

「たの」 しい
「わく」 わく
「おい」 しい
そんな境港の
魅力をPR

内 容

- 境港市健康づくり推進計画（第2期）・P2～3
- 助成制度などのご紹介・・・・・・・・・・P4～5
- パスポート・人権政策室からのお知らせ ほか・P6～7
- 地域包括支援センターからのお知らせ・P8～9
- エコらいふ通信・まちの話題・・・・・・P10～11
- 3月定例市議会報告・・・・・・・・・・P12～21
- 情報あらかると・お知らせ・・・・・・P22～29
- 子育てひろば・図書館に行こう ほか・P30～33
- 学校給食レシピ・今月のげんきちゃん・P34

3月9日（日）、妖怪好きで知られる人気子役の永尾柚乃さんをお招きし、境港の「推し」をSNSなどで発信する「さかなと鬼太郎のまち 1日推しごとナビゲーター」として任命しました。

「境港は何度も来ても楽しく、わくわくして、おいしいものがたくさんあるので、『たの・わく・おい境港』ですね」と早速、永尾語録を披露し会場を沸かせていました。

推進計画（第2期）

を策定しました



詳細は市ホームページ
をご覧ください

令和7年度～12年度までの6年間の計画です。

市民の皆さんのご意見をもとに見直しました

第2期の計画策定にあたっては、市民の皆さんに意見を伺うため、アンケート調査や市民ワークショップを実施しました。3回開催した市民ワークショップでは、延べ110人にご参加いただきました。

市民一人ひとりが、自分のからだの状態に関心を持ち、個人・家族・学校・地域・企業が、みんなで声をかけあって健康づくりに取り組みましょう。



市民ワークショップの様子①



市民ワークショップの様子②

《施策の体系》

基本目標

心身ともに 元気でいきいきと暮らし 健康寿命をのばそう

基本方針

①食育を通じた
健康づくり
(食育推進計画)

②生活習慣病予防
のための健康づくり
(健康増進計画)

③こころの
健康づくり
(自死対策計画)

取り組む
分野

食生活・栄養

運動・身体活動

飲酒・喫煙

歯・口腔

疾病の発症・重症化予防

こころ・休養

生きがい・社会参加

▶問い合わせ先 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042



境港市健康づくり

市民の健康寿命の延伸を目標とした、

分野ごとの目標と主な施策

【重点活動】

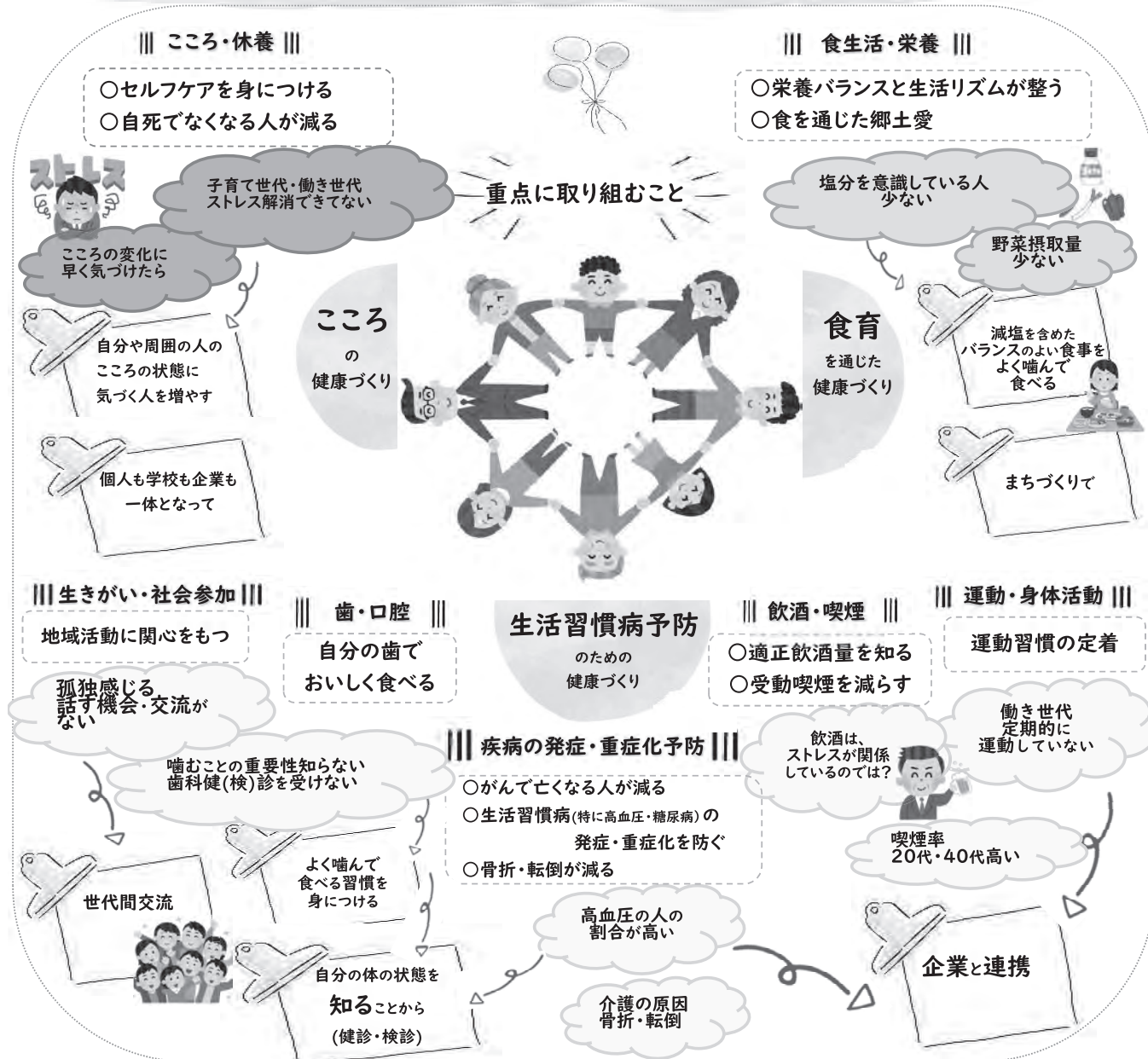
妊娠期から高齢期まで、ライフステージに応じた切れ目のない取り組みの展開 ～学校・企業・地域などとの連携～

○よく噛んでおいしく食べるための食育と連動した歯の健康づくり

○働き盛り世代の健康づくり

○高血圧予防を重点とした健康づくり

心身ともに元気でいきいきと暮らし 健康寿命をのばそう



高齢者 高齢者補聴器購入費助成事業

- ▶対象 次のすべてに該当する人
 ◇市内に住所がある、65歳以上の人
 ◇聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない人
 ◇中等度の難聴で医師が補聴器の必要性を認めた人

▶助成額

補聴器本体の購入費用の半額を助成します。(上限額 3万円)

▶その他

- ◇認定補聴器技能者が在籍する事業者またはその事業者と契約している小売店からの購入に限ります。
 ◇制度の詳細については、長寿社会課窓口や市ホームページでお知らせします。
 ◇本事業の利用を希望される場合は、市ホームページ
 事前に長寿社会課へお問い合わせください。



- ◇「軽度生活援助費」
 ◇「はり・灸・マッサージ施術費」
 ◇「在宅高齢者介護のための紙おむつ代」
 ◇「高齢者補聴器購入費助成事業」

に係る申請・問い合わせ先
 長寿社会課 高齢者福祉係 ☎47-1039

高齢者 高齢者等運転免許自主返納支援事業

運転免許を自主返納された市民に、次の支援を行っています。

▶支援内容

次のいずれかの支援を選ぶことができます。

- ◇みなとー回数乗車券(1冊11枚綴り) 11冊を1回交付
 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者の場合は、障がい者割引(半額) 22冊を選択可能)
 ◇タクシー乗車券(500円分) 24枚1セットを1回交付

▶申請に必要なもの

- ◇警察署または免許センターで交付される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し
 ◇印鑑
 ◇マイナンバーカードなど本人確認ができるもの

▶申請期間

「申請による運転免許の取消通知書」記載の取消日または、「運転経歴証明書」交付日のいずれかの日から60日以内

▶申請・問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室 ☎47-1124

市民活動 市民活動推進補助金

市民活動推進補助金の対象事業を募集します。

- ▶対象団体 運営に関する規約などがある市内で活動する市民活動団体または企業
 ▶対象事業 対象団体が実施し、市民活動(営利を目的とする社会貢献活動を除く)を促進するために適当と認める事業で、交付決定日(5月中旬を予定)以降に実施するもの。
 ▶申込期限 4月15日(火) 午後5時まで

※補助限度額や申込・審査方法などは、市報3月号または市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ先

総合政策課 政策企画係 ☎47-1024



市ホームページ

助成制度などの一部をご紹介します。

高齢者

軽度生活援助費

一人暮らし高齢者などの在宅生活を支援するため、シルバー人材センターを通して別表のサービスを利用した場合、利用料の半額を援助(上限:年間16時間)します。

▶対象

- 市内に住所があり、次のいずれかに該当する人
 ◇65歳以上の1人暮らしの人
 ◇70歳以上のみの世帯の人
 ※施設入所中や入院中の人は対象外です。

▶利用者負担額について

シルバー人材センターの作業料金の単価改定に伴い、令和7年度から軽度生活援助費助成後の利用者負担額が別表のとおり変わります。

【別表】

対象となるサービス	助成後の利用者負担額
室内清掃など	1時間あたり 538円
庭の除草	1時間あたり 549円
除雪(玄関廻り)	
庭木のせん定(生垣、植木など)	1時間あたり 684円
家屋の軽微な修繕など	1時間あたり 717円

▶その他

- ◇申請書は、長寿社会課窓口にあります。
 また、郵送による申請もできます。
 ◇シルバー人材センターに依頼する前に申請が必要です。

高齢者

はり・灸・^{きりゅう}マッサージ施術費

はり・灸・マッサージ施術費の一部を助成する券を交付しますので、利用できる市内の施術機関でご使用ください。

▶対象 市内在住の70歳以上で市民税非課税世帯の人

▶助成額

助成券900円分(1月につき1枚)を申請月から来年3月までの月数分交付します。

高齢者

在宅高齢者介護のための紙おむつ代

おむつ利用券を交付します。指定された市内の取扱店でご利用ください。

▶対象

- 次のすべてに該当する人
 ◇在宅の65歳以上の常時おむつが必要な市内在住の人を介護している人
 ◇おむつが必要な人と介護者がともに市民税非課税世帯である人(同一世帯・別世帯は問いません)

▶助成額 月額1,200円

※介護保険の要介護4または5の認定を受けている人を介護している人は、月額6,250円を交付します。

▶持参するもの 介護保険被保険者証

境港出会い応援事業

市内在住の独身者の「出会い・婚活」支援として、とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」のお見合い時のサポーター料を助成します。

※4月から、えんトリーの登録料（1万円）が無料になりました。この機会にぜひ、ご登録ください。



えんトリー
ホームページ

▶対象 市内在住で20歳以上の独身の人

▶助成金額

お見合い時のサポーター料 1,000 円/回（上限なし）

▶その他

えんトリーでは、ボランティアでお相手紹介（仲人）をされる人を「縁結びナビゲーター」として登録しています。「縁結びナビゲーター」は随時募集していますので、興味のある人はえんトリーまでお問い合わせください。

▶問い合わせ先

◇境港出会い応援事業について

総合政策課 政策企画係 ☎47-1024

◇えんトリーについて

えんトリー-米子センター ☎30-3443

チャイルドシート購入費補助事業

購入後1年以内のチャイルドシート（ジュニアシート含む）購入費用の一部を補助します。

▶対象

購入日に市内在住の6歳未満児を養育している保護者
※子ども1人につき1回限り

▶補助金額

チャイルドシートなどの購入費用の2分の1（上限5,000円）
※ポイント利用の場合は、ポイント利用分を差し引いた額が対象となります。

▶申請方法

申請書類を防災危機管理課または子育て支援課に提出。

※申請書類は市ホームページおよび

窓口にあります。

▶申請に必要なもの

◇領収書（申請者、金額、品名、日付、販売店名などの記載のあるもの）

◇製品の取扱説明書

◇マイナンバーカードなど本人確認ができるもの

◇申請者の通帳（補助金の振込先がわかるもの）

◇印鑑

▶問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室 ☎47-1124



市ホームページ

障がいのある人への手当

各手当に認定基準や所得制限などがあります。詳細はお問い合わせください。

【特別障害者手当】

▶対象 重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の20歳以上の人

▶手当額（月額） 2万9,590円

【障害児福祉手当】

▶対象 重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする、在宅の19歳以下の人

▶手当額（月額） 1万6,100円

【特別児童扶養手当】

▶対象 中度以上の障がいがある19歳以下の児童を在宅で養育している人

▶手当額（月額・1人あたり）

◇1級 5万6,800円

◇2級 3万7,830円

障がいのある人へのタクシー利用料金の助成

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者へ、通院や外出などでタクシーを利用する際のチケットを交付します。

▶対象

市民税（申請月が4～6月の場合は令和6年度分、7～3月の場合は令和7年度分）が非課税で、次のいずれかを所持している人

◇身体障害者手帳1・2級

◇療育手帳A

◇下肢機能障害、体幹機能障害または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）がある人で身体障害者手帳3級

◇精神障害者保健福祉手帳1級

▶交付枚数 1カ月つき4枚（年間48枚を限度）

▶持参するもの 障害者手帳または療育手帳（代理人による申請の場合は申請者本人の印鑑）

◇「障がいのある人への手当」

◇「障がいのある人へのタクシー利用料金の助成」

に係る申請・問い合わせ先

福祉課 福祉係

☎47-1121 FAX 42-5897

感震ブレーカー設置事業補助金

地震の際の火災を防止する「感震ブレーカー」の設置などに要する費用の一部を助成します。

▶対象

市内在住者で、工事または購入により感震ブレーカーの設置が年度内に完了する人

※交付決定前に契約や施工、購入したものは対象外です。

▶補助金額

補助対象経費の3分の2

（上限 工事あり：4万円、工事なし：1万4千円）

▶申込方法 申請書など申込方法については、お問い合わせください。

▶問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室 ☎47-1071



市ホームページ

旅券（パスポート）が変わります



3月24日（月）の申請受理分から、パスポートの偽造・変造対策強化のためパスポートが変わるとともに、利便性向上のため申請時の手続きが変更となりました。

「2025年旅券」の導入

顔写真ページがプラスチック基板になり、偽造・変造対策が大幅に強化されます。また、パスポートの作成場所が集約され、申請から発行までの期間が県庁窓口で申請の場合は7開庁日、県庁以外の窓口で申請の場合は9開庁日に変更になります。

窓口	変更前	変更後
県庁	5開庁日	7開庁日
県庁以外	7開庁日	9開庁日

オンライン申請の利便性が向上

マイナポータルを利用したオンライン申請では、戸籍情報がシステム上で連携されるため（同意した場合に限る）、戸籍謄本の提出が不要です。

また、パスポートの取得費用が変わります。窓口申請とオンライン申請で料金が異なり、オンライン申請の方がお得になります。

詳細についてはQRコードをご覧ください



県ホームページ

▶問い合わせ先 市民課 市民係 ☎47-1033

行政相談委員の紹介

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、住民の皆さんから行政サービスについての要望や暮らしの困りごとをお聴きし、解決のための助言や、関係機関への連絡を行っています。（相談日程などは、毎月市報の巻末でお知らせしています）

4月1日付けで委嘱替えが行われました。本市では引き続き湯越さんと松本さん、また新たに渡辺さんを加えた計3人が委嘱されました。任期は、令和9年3月31日までです。



湯越敬さん（中野町）



松本敏浩さん（元町）



渡辺典子さん（渡町）

▶問い合わせ先 総務省鳥取行政監視行政相談センター ☎0857-24-5541

生活保護の申請は国民の権利です。

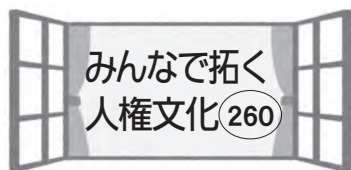
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあります。
ためらわずに福祉課（47-1047）にご相談ください。

誰もが自分らしく いきいきと暮らせるまちをめざして

【問い合わせ先】

総合政策課 人権政策室

☎47-1102



誰もが「人権」を尊重される社会の実現をめざして ～「人権感覚」を磨いて、笑顔あふれるまちづくりを！～

「人権」って、よく分からない、堅苦しい、難しいと思っていませんか？「人権」とは、「人間が人間らしく、幸せを求めて生きることのできる、生まれながらにもっている権利」といわれます。

現在では、性別、人種、民族、年齢、国籍などに関わらず、普遍的にあらゆる人に保障されるべき基本的な権利として、わが国をはじめ、世界各国の憲法や法律に取り入れられています。本市も、「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」を推進しています。

市では、今年度も、人権課題（人権問題）について学び、考えながら「人権感覚」を磨いていく学習の機会として、「人権学習講座」などのさまざまな取り組みを実施する予定です。

どなたでも参加可能ですので、これらの講座やイベントにお出かけいただき、「人権感覚」を磨いて、すべての人が安心して暮らせる「笑顔あふれるまちづくり」を推進していきましょう。

【主なイベント・講座など】

◇人権学習講座…境港 ふれあい・ほっと アカデミー（年3回）

◇人権学習地区巡回講座…境港 ふれあい・ほっと ミーティング（各地区）

◇境港市人権ふれあいフェスティバル（11月開催予定）

◇人権啓発映像作品（DVD）の無料貸し出し

◇人権学習出前講座の受付（少人数でも可能）

※ 詳しい日程、内容が決まりましたら、市報、ホームページなどでお知らせします。



「特設人権相談所」を開設しています

～人権擁護委員が「人権相談」をお受けします～

鳥取地方方法務局および鳥取県人権擁護委員連合会では、身近に起こる人権問題を解決に導くため、年間を通して各地域で特設人権相談所を開設しています。本市でも、毎月「特設人権相談所」で人権相談を受け付けています。

「自分の悩みは人権侵害かも？」と思ったら、人権擁護委員がお受けしますので、一人で悩まず気軽にご相談ください。悩み解決のため、最善の方法と一緒に考えます。相談は無料で、秘密は守られます。

人権相談の方法は、他にも、電話相談やインターネット相談などもあります。相談しやすい方法でご相談ください。

【相談内容（人権問題全般）】

◇近隣、家族間または職場内でのトラブル

◇子ども、女性または高齢者をめぐる問題（セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ）

◇インターネットでの誹謗中傷・差別 など

※ 今月の人権相談については、33ページの『くらしの相談日』をご覧ください。

◇みんなの人権110番（ナビダイヤル）

☎0570-003-110

（受付時間：月～金曜日8：30～17：15）

◇インターネット人権相談受付窓口

右記のQRコードから読み込んでください。



地域包括支援センターからのお知らせ

みんな一緒にフレイル予防大作戦！

健康長寿には「栄養」「運動」「社会参加」の3本柱をバランスよく取り組むことが大切です。今回は「口腔衛生」についての講演会を行います。ぜひ、ご参加ください！
いつまでも自分の歯で美味しく食べ、しっかりと栄養をとれるようにしましょう。

【知っ得！フレイル予防「お口をキレイにしよう」】 要申込

▶内 容：◇講話「口腔ケアとお口の元気度について」

◇実技「ブラッシング指導」＋「ミニ運動」

▶と き：4月25日(金) 午後1時15分～2時25分

▶ところ：保健相談センター ▶定員：40人 ▶講師：高場由紀美さん(歯科衛生士)

※フレイルチェックの緑のファイル、「私のオーラルフレイル対策」の手帳(ハガキサイズ)

をお持ちの人はご持参ください。

※簡単な筋力アップ運動も紹介します。



【聴こえの相談会】

要申込

聴こえに不安があれば
早めに相談しましょう！

▶と き：4月16日(水)
午後1時30分
～3時30分

▶ところ：保健相談センター2階
研修室

▶定 員：3人(1人30分程度)

【エクササイズさかいみなと(春コース)】 要申込

筋力の維持・向上を目指した約3か月(週1回)の運動講座です。
運動のやり方が分からない人やなかなか継続できない人など、
一緒にフレイル予防に取り組みましょう。

▶内 容：フレイル予防のための運動指導

▶対 象：介護認定(事業対象者・要支援・要介護)を受けていない人

▶と き：5月9日～7月25日の毎週金曜日(計12回)
午後1時15分～2時30分

▶ところ：保健相談センター

▶講 師：理学療法士・作業療法士

※「エクササイズさかいみなと」の連続参加や「筋力向上トレーニング事業」との同時参加はできません。



市内のおれんじカフェ情報

◆◆認知症の人を介護する家族のつどい◆◆

認知症に関する事や介護の悩みを話す場所です。

▶と き：4月14日(月)午前10時～正午
▶ところ：老人福祉センター浜の里(竹内町)
▶参加費：100円



◆◆おれんじカフェさかいみなと◆◆

認知症や健康づくりについて相談や情報交換ができる場所です。
今回は参加者のみなさんと気軽に話をしたいと思います。一緒に
コーヒーを飲みながら、ゆっくり過ごしてみませんか？

▶と き：4月28日(月) 午前10時～11時30分
▶ところ：老人福祉センター浜の里(竹内町)
▶参加費：100円

はまかぜ認知症カフェ

季節のお菓子・ひきたての珈琲な
どを楽しみながら認知症について
学んでみませんか？

どなたでも参加できます。

▶と き：4月23日(水)
午後1時～3時

▶ところ：済生会地域ケアセンター
1階はまカフェ

▶参加費：100円

【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

介護予防筋力向上トレーニング事業の参加者募集

市では、市民の皆さんが健康でいつまでも「自分らしく」生活できるように、介護予防筋力向上トレーニング事業として、器具を使ったパワーリハビリや誰でも簡単にできる体操の教室を行っています。

住み慣れた地域で元気に安心して暮らし続けることができるよう、積極的に取り組んで、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばし、生きがいを持っていきいきと過ごしていきましょう。

▶内 容

コ ー ス		内 容	曜 日	時 間	場 所	募集人数 (対象参照)
①	器具コース (パワーリハビリ)	個々に合ったプログラムに基づき、専用の運動器具を使ったトレーニングを行います。	火	午後2時 ～3時30分	生きいきリハビリセンターさかい幸朋苑	10人
②			水	午後1時30分 ～3時	元町病院リハビリテーションセンター	10人
③			木	午後2時 ～3時30分	生きいきリハビリセンターさかい幸朋苑	10人
④	器具& 体操コース	運動器具を使ったトレーニングやストレッチや筋力をつける体操を行います。	金	午後1時30分 ～3時	元町病院リハビリテーションセンター	10人
⑤	体操コース	良い姿勢作りに大切な骨盤底筋を鍛えて、全身のストレッチ、筋力強化を行います。	金	午後2時 ～3時30分	済生会病院	20人
⑥	フィットネス Aコース	筋力トレーニングやセラバンドを用いた体操、脳トレなどのほか、低栄養予防や口腔機能改善の講話を各1回行います。	火	午前10時 ～11時30分	浜の里 (老人福祉センター)	23人
⑦	フィットネス Bコース	体力に合わせて、ストレッチや筋力をつける体操、ボールを用いた体操や脳トレなどを行います。	金	午前10時 ～11時30分	保健相談センター	27人

▶対 象

◇65歳以上で、介護認定を受けておらず、日常生活で足腰が弱くなり運動をしたいと感じている人

◇週1回、5カ月間の参加が可能な人

▶と き 5月8日（木）～9月30日（火）の週1回（各コース計19～20回）

▶参加費 1回300円

▶送 迎

◇⑥フィットネスAコースのみ送迎があります。（送迎の定員9人）

◇必要な人は、申し込み時にご相談ください。

▶申込期限 4月14日（月）

※申し込みには申請書の提出が必要です。（申請書は地域包括支援センターにあります）

※申し込み多数の場合は、新規参加者を優先します。

※エクササイズさかいみなと（5月～7月まで）に申し込む人は申請できません。

▶注意事項

3カ月以内に入院した人や運動を含む日常生活に制限などがある人は、主治医の診断書（自己負担）が必要です。



【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131



太陽光発電システムや蓄電池導入への補助金

地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、太陽光発電システムなどを設置される人に補助金を交付しています。

※対象要件、申請受付開始日など、詳しくは市ホームページでお知らせします。

◇太陽光発電システム（家庭用・事業所用）

【家庭用】 対象設備の出力 1kW あたり 4万円（上限5kW）

【事業所用】 対象設備の出力 1kW あたり 4万円（上限10kW 未満）

◇定置用蓄電池（家庭用・事業所用）

対象設備の蓄電容量 1kWh あたり
6万円（上限40万円）

※いずれの補助金も、上記の単価による算出金額と総事業費の 1/3 の額のいずれか低い方が上限となります。

※ヒートポンプ給湯機など（エコキュートなど）については市で補助を行っていませんが、

国で補助金が用意されています。申請方法など、詳しくは資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金

飼い主のいない猫の繁殖抑制を進め、地域の生活環境保全と市民の動物愛護意識高揚を目的として、市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる人に対して、手術費用の一部を補助します。

◇1頭あたりの補助金額（上限） オス8,000円 / メス15,000円

◇補助予定頭数 112頭（オス26頭 / メス86頭）

◇補助金申請受付開始日 4月1日（火）

※予算の範囲内で受け付けます。

※交付決定前に手術を行った場合は対象外です。必ず手術前に申請が必要です。



一般照明用蛍光灯（蛍光ランプ）の製造・輸出入が2027年までに廃止されます

2023年に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」で、水銀添加製品である一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入を、2027年末までに段階的に廃止することが決定されました。

これに伴って、一般照明用の蛍光ランプを使用している設備などについて、計画的なLED化を進めていただくとともに、引き続き当該蛍光ランプの使用が必要である場合には、在庫切れとなる前に必要数の調達などをお願いします。

（※廃止対象となる蛍光ランプは、廃止期限後においても在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用は可能です）

廃止の時期（蛍光ランプの種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光ランプ	環形蛍光ランプ	コンパクト形蛍光ランプ
廃止年月日	2027年12月31日	2027年12月31日	2026年12月31日
写真（例）			

（出典：環境省ホームページ）

【問い合わせ先】

環境・ごみ対策課（清掃センター内）

☎42-3803

【ごみ分別アプリ「さんあ〜」公開中！】

詳しくは市ホームページをご覧ください。
（右のQRコードよりアクセスできます。）



～まちの話題～

対話を通して地域交流 ～みなトーク～

市では、対話を通じた地域交流プログラム「みなトーク」を進めています。今回は、余子公民館の公民館講座として、地元の行事を見直し、新しい価値づけを行うことを目的とした「みなトーク」を開催しました。

テーマとなったのは「市民運動会」。子どもや若い人の参加を促し、持続可能な運動会にして行くために、「子どもを真ん中において、大人も一緒に楽しめる運動会にするためには？」という切り口で、参加した地域住民30人余りがグループに分かれて対話を行いました。

各グループでは、市内7公民館から集まった公民館主事がファシリテーターとなって、和気あいあいとした雰囲気づくりを心がけ対話を進めました。笑い声も混じる楽しい対話が繰り広げられ、出てきたアイデアも盛りだくさん！「家族で参加できる競技を」「三世代でつなぐ競技」「自治会対抗の応援合戦」「運動会にピクニック気分で参加できる工夫」など、それ、あったらいいよね！と思えるものが数多くありました。

対話を終えた参加者からは「とても楽しかった！」「こういう機会がもっとあればいいと思う」など、満足感あふれる感想を頂きました。



令和6年の水揚げ量・全国第3位

(一社)境港水産振興協会から令和6年の全国主要漁港取扱高の発表がありました。

令和6年の境漁港の水揚げ量は、前年と比べ約4.6%増の12万5,655トンとなり、全国第3位(前年3位)でした。また、水揚げ金額については、前年と比べ約2.4%減の239億3,920万円で、全国第4位(前年5位)でした。

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
		(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	前年比(%)
水揚げ量(トン)		98,289	93,829	104,948	120,108	125,655	104.6%
魚種	あじ	12,515	7,551	12,347	8,799	7,633	86.8%
	さば	9,975	15,287	18,040	34,382	41,872	121.8%
	まいわし	40,742	38,508	38,841	45,645	53,406	117.0%
	片口いわし	3,542	3,339	106	132	0	0.0%
	うるめいわし	2,667	3,009	8,190	7,923	899	11.4%
	するめいか	86	428	211	415	234	56.4%
	べにがに	4,731	5,242	4,633	5,741	5,148	89.7%
	くろまぐろ	1,159	925	1,075	1,099	1,071	97.5%
	その他	22,872	19,540	21,504	15,972	15,392	96.4%
水揚げ金額(百万円)		18,208	17,766	21,692	24,532	23,939	97.6%

【問い合わせ先】水産商工課 水産振興係 ☎47-1055

3月定例市議会報告

3月定例市議会が2月25日から3月21日まで開催されました。はじめに、伊達市長が新年度の市政運営に向けての施政方針を述べた後、令和7年度一般会計予算などが上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

伊達市長の施政方針



今期定例市議会において、令和7年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、昨年は、境港市にとって面白い話題の多い1年でありました。

水木しげるロードでは、水木しげる記念館のリニューアル

オープンなどにより、年間入込客数が5年ぶりに目標である200万人を達成したほか、境漁港では、水揚げが2年連続で12万トン・230億円を上回りました。

また、境港では、クルーズ客船の寄港に加え、韓国・東海を結ぶ日韓定期貨客船の運航が再開したほか、米子鬼太郎空港では、香港便が再開するなど、海の道・空の道の充実が図られました。

本年も、昨年を上回るクルーズ客船の寄港、米子鬼太郎空港における台湾便の就航、クロマグロの漁獲枠の増加などに加え、米子・境港間の高規格道路や外港昭和南地区の岸壁整備に向けた進展も期待されていることから、これらの追い風をしっかりと捉え、さらなる賑わいを創出してまいります。

また、令和7年度は、計画期間が令和8年度までとなっている「境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）」について、次期計画の策定に向け準備を進めてまいります。次期計画は、これまで別々に策定していた「境港市総合戦略」を統合し、まちづくりの将来像と、

その実現に向けた戦略を、一体的に定めることとしています。

策定にあたっては、石破政権が掲げる「地方創生2.0」や「事前防災の強化」など、国が示す方向性や動きを注視するとともに、市民や事業者の皆様の声をしっかり伺いながら、「自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」という姿勢を忘れず、境港市らしいプランを策定してまいります。

特に、人口減少対策・移住定住対策においては、雇用や所得の創出、男女共同参画や女性活躍などに向けた取組が重要となることから、境港商工会議所などと連携してプロジェクトチームを立ち上げ、本市がこれまで取り組んできた施策を総点検し、より実効性のある施策へと見直しを図るなど、女性や若者が住みやすいと感じるまちづくりを行ってまいります。

このような考え方のもとで、「3つの港」、「水木しげるロード」や「海辺」が賑わい、魅力と活気にあふれ、誰もが心豊かに安心して暮らせる、笑顔あふれる境港市を目指してまいります。

それでは、「まちづくり総合プラン」に掲げる5つの基本目標に沿って、令和7年度の取組について申し上げます。

誰もが安心して
元気に暮らす
支え愛のまちづくり

市民生活・地域
経済の下支え

長引く物価高騰が、依然として市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、令和7年度におきましても、第4弾となる「さかいみなと応援券」を5月から全市民に配布するとともに、為替相場の急激な変動の影響を受けた事業者のための制度融資と利子助成を延長するなど、時機を逃さず必要な施策を実行し、市民生活と地域経済を下支えてまいります。



※画像は第3弾の応援券

市民の健康づくり

令和7年度からの6年間を計画期間とする「第2期境港市健康づくり推進計画」を今月策定しました。第2期計画では、事業者との連携・協力により、働き盛り世代の健康づくりを進めるとともに、高血圧への対策や生活習慣病の発症及び重症化予防対策として減塩を推進するほか、20歳・30歳の歯周病疾患検診及び妊産婦への歯科検診を新たに実施し、口腔機能の維持・向上にも力を注いでいくこととしております。本計画に基づき、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識をもつて、地域ぐるみで健康寿命の延伸に取り組みながら、心身ともに元気でいきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

令和6年度から取り組んでいる「次世代につながるしきゅう（至急・子宮）大作戦」につきましては、HPVワクチン接種や検診などの有効性について、より一層の普及啓発に努めてまいります。また、子宮頸がん検診やHPV検査、将来の妊娠・出産に向けた健康状態の検査などへの助成について、対象者を拡大するなど、制度の拡充も図

りながら、若いうちから自分のからだに関心を持ち、病気の予防や健康づくりに取り組んでいた、だいたいの環境づくりを進めてまいります。

4月から定期接種が始まる带状疱疹ワクチンにつきましては、原則65歳から5歳刻みの節目年齢となる方を対象に接種費用の助成を行うこととしております。带状疱疹は、高齢になるに従い発症率が高くなり、重症化すると目や耳に起こる合併症などにより、日常生活に支障をきたすケースもあります。予防に有効であるワクチン接種について、周知してまいります。

子育て支援

公立保育園のリニューアル事業につきましては、「あがりみち保育園」において、先月から0歳児の受け入れを開始し、0歳から就学前までの一貫保育がスタートしました。

「なかはま保育園」においても、10月以降に0歳児の受け入れを開始することとしており、しっかりと準備を進めてまいります。

「わたり保育園」については、現在、園庭などを整備しているところであり、令和7年度中に園舎の新築工事を行い、令和8

年度から新しい園舎で保育を開始する予定としております。

令和7年度は、保育サービスの利用や子育て全般に関する相談を受ける「保育コンシェルジュ」を新たに配置し、保育園・幼稚園の入園についての案内や一時預かりの空き状況についての情報提供など、保護者のニーズと子育てサービスを繋げるとともに、「子育てが上手にいかない」、「子育てにかかり切りになり、自分の時間がもてない」など、保護者が抱える子育てに対する不安や孤独感の軽減を図ってまいります。

また、子どもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱える保護者が集まり、子どもとのコミュニケーションの取り方などをグループワーク形式で学ぶ「親子関係形成支援事業」を鳥取県西部の市町村で共同実施し、家庭に寄り添った支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実

介護予防につきましては、補聴器購入費助成や聴こえの相談会の開催など、引き続き、ヒアリングフレイルへの対策に取り組むほか、本年度、地域包括支援センターに新たに配置した2人のリハビリテーション専門職

が運動教室「エクササイズさかいみなと」や「いきいき百歳体操」の実技指導などを行っていますが、今後もフレイルサポートの皆様とも連携し、フレイル予防を推進してまいります。

高齢者福祉を推進する拠点である境港市老人福祉センターについては、建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、大規模改修を行うこととしています。

本年度は、利用団体と意見交換を行い、会議室の増設などの要望を伺ったところであり、令和7年度は、これらの要望を踏まえながら、利用者のニーズにあつた利便性の高い施設となるよう、改修工事の設計を進めてまいります。

地域福祉の推進

市民の身近な相談役である民生委員には、地域の見守り活動や関係機関への橋渡しなど、地域福祉の担い手として様々な活動を行っていただいています。

高齢化の進展やコミュニティ意識の希薄化など、民生委員の負担が年々増す中、民生委員の負担軽減や担い手確保が、大きな課題となっております。

こうした課題の解消に向け、4月に、地域の見守り活動や福

祉活動に参加・協力し、民生委員を補佐する「民生委員協力員制度」を導入します。民生委員の活動を支援することで、民生委員の負担軽減を図るとともに、新たな地域福祉の担い手となる人材の育成につなげてまいります。

「さかな」「鬼太郎」「港」を生かしたまちづくり

水産業の振興

境漁港における令和6年の水揚量は、前年比4.6%増の12万5千トン余で全国第3位、水揚げ額は、前年比2.4%減の23.9億円余で、全国第4位となり、2年連続で12万トン・23.0億円を上回り、好調を維持しております。

クロマグロの令和7年漁獲枠が増えることに加え、マイワシの資源が回復傾向にあることから、境漁港における今後の水揚量のさらなる増加を期待しているところであり、



境漁港で水揚げされるマグロ

しかしながら、近年、加工施設や冷凍冷蔵施設の老朽化等により、陸上の処理能力が低下してきており、1日当たりの水揚量が制限されるなど、新たな課題が生じております。

資源回復に対応した陸上の処理能力を確保するため、民間企業の冷凍冷蔵施設の更新に係る補助制度の拡充について、国に要望を行うなど、鳥取県や水産業界と一丸となつて取り組んでいるところでもあります。令和7年度においても引き続き、国等への要望を続けるとともに、安全と安心が向上した、おいしくて品質の良い「産地境港」の水産物を、国内外の消費者に届けるため、積極的に情報発信してまいります。

国際貢献の一環として始まった「技能実習制度」につきましては、昨年6月に法改正が行われ、人手が不足している分野の人材育成と人材確保を目的とする「育成就労制度」が3年以内に施行されることが決まりました。

外国人材は、基幹産業である水産業を初め、市内企業においても欠かせない存在となっております。この制度改正が市内企業に与える影響や課題について、昨年10月に、境港商工会議所において、水産関係企業及び監理

団体と政策懇談会を開催し、意見交換を行いました。

今後におきましては、「育成就労制度」への移行に備え、市内企業等と定期的な懇談会を開催するなど、状況把握や情報共有に努め、市としての施策を検討するとともに、国や県に要望も行いながら、安定的に人材確保が図られるよう準備を進めてまいります。

農業振興

基幹作物である白ねぎにつきましては、本年度に引き続き、「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」に基づき、収穫・出荷作業の効率化や作業の負担軽減を図るために機械導入の支援を行うなど、生産者・鳥取西部農業協同組合・行政が一丸となった取組により、西日本一の白ねぎ産地を目指してまいります。

弓浜干拓地の営農基盤の強化につきましては、令和4年度から、中海干拓地営農組合が行う輪作営農に加え、排水や耕作条件の改善などの取組に支援を行っており、引き続き、圃場の石礫除去や緑肥栽培などを実施してまいります。

また、荒廃農地対策につきましては、昨年5月からバイオマ

ス発電の燃料として利用可能な早生樹の試験栽培を行っており、約9カ月が経過した先月末の平均樹高は約1メートル、大きいものは約2メートルで、概ね順調に生育しております。

令和7年度は、新たな栽培条件で追加の植樹を行うこととしており、引き続き、生育データ等を分析しながら、バイオマス発電事業者と連携し、事業化に向けた検証を行ってまいります。

観光振興

水木しげるロードにつきましては、「ゲゲゲの広場」のオープンや「水木しげる記念館」のリニューアルオープンなどにより、昨年の年間入込客数が5年ぶりに200万人を突破しました。

特に映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」の大ヒットは、新たなファン層の獲得にもつながっています。また、本年秋には、小

泉八雲の妻・セツをモデルとしたNHK連続ドラマ小説「ぼけぼけ」の放映が決まったことから、「水木しげる記念館」、松江市の「小泉八雲記念館」、広島県三次市の「三次もののけミュージアム」の「もののけ3館」で、これまで取り組んでいた周遊事業に引き続き取り組む

とともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局においても、ドラマを生かした周遊事業を計画しているところでもあります。

このほか、4月13日には大阪・関西万博が開幕し、5月29日には米子市で日台観光サミットが開催されることから、鳥取県や圏域観光局など関係機関と連携し、さらなる誘客を図ってまいります。

また、本年は、みなと祭が80回目の節目を迎えることから、本市にゆかりのあるミュージシャンなどを招いた前夜祭や、例年よりも規模を拡大した花火大会の開催など、大いに盛り上げたいと考えております。

水木しげる先生の戦争体験をもとにした平和学習プログラムにつきましては、4月に大阪の中学校が受講を予定するなど、旅行代理店との商談の成果が少しずつ現れ始めており、引き続き、教育旅行の誘客ツールとして活用を図ってまいります。

また、令和7年度は、市内小学校の校外学習での活用を予定しており、あわせて、中海・宍道湖・大山圏域の小中学校にも働きかけ、水木しげる記念館を地元の子どもの学びの場として、しっかりと活用してまいります。

空の玄関口である米子鬼太郎

空港におきましては、令和5年10月に運航を再開した米子ソウル便は、平均搭乗率が80%を超え、好調を維持しております。昨年10月に再開した米子香港便は12月の搭乗率が70%を超えましたが、利用促進がまだまだ必要な状況にあります。

5月の日台観光サミットにあわせて、台湾からの定期チャーター便の就航も予定されており、今月から、米子市と共同で、香港・台湾向けの訪日観光情報サイトへの記事の掲載やSNSによる情報発信を開始したところでもあります。

海の玄関口である境港におきましては、本年は、昨年を上回る43回のクルーズ客船の寄港が見込まれており、昨年8月に再開した日韓定期貨客船の利用促進も図りながら、さらなる賑わいの創出を図ってまいります。

港湾整備

港湾整備につきましては、神戸港との国際フェリー航路が好調なことや、バイオマス燃料の輸入増加などにより、外港昭和南地区の岸壁が混みあう状況となっており、国に対し、新たなコンテナ岸壁の整備を要望しているところでもあります。

国においては、本年度「事業化推進調査」を行い、事業採択の検討を進めています。引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界と連携し、早期の事業化を強く求めてまいります。

圏域の連携

中海・宍道湖・大山圏域が持つ特長を最大限に発揮し、圏域が「あたかも一つのまち」として一体的に発展していくためには、連携強化の基盤として、圏域内を「8の字」に結ぶ高規格道路網の整備が不可欠であります。

昨年の12月23日に国土交通省中国地方整備局で開催された「社会資本整備審議会 道路分科会 小委員会」において、中海・宍道湖圏域の道路ネットワークの必要性が議論され、「米子・境港間の高規格道路」については、「着実に検討を進めることが必要」と意見が取りまとめられたことから、国が概略ルートや構造の検討を行う「計画段階評価」へ進む期待が高まっています。引き続き、圏域の自治体や議会、経済界等が一元となつて、高規格道路網の早期実現を国に強く働きかけてまいります。台湾との交流につきましては、

昨年11月、台湾から5社のバイヤーを招聘し、地元の水産加工品を、台湾へ輸出するための商談会を開催しました。市内の水産加工企業7社を含む、中海・宍道湖・大山圏域の企業13社が、自社商品のPRを行いました。

商談会は大変好評で、現在も、商談成立に向けた話し合いが継続していると伺っており、参加企業への聞き取りを継続し、商談会の成果や課題を検証しながら、市内企業の販路拡大を支援してまいります。

令和7年度は、ジェトロ（日本貿易振興機構）とも連携し、中海・宍道湖・大山圏域市長会において、台湾企業との商談会を開催するほか、台湾における圏域の認知度を上げるため、台湾の学生向けセミナーの開催やイベントでの圏域PRを予定しており、様々な分野において台湾との交流を促進してまいります。

地域を担う人を育むまちづくり

学校教育

「小中学校の再編」につきましては、令和7年度は、これまで話を伺った自治会や教職員、保護者、児童生徒からの意見を

踏まえ、再編計画の素案を取りまとめることとしております。この素案をもとに市民の皆様と議論を交わし、令和9年度の再編計画策定に向け、子どもたちの学びや成長を第一に考えた学校づくりについて検討を重ねてまいります。

小中学校の水泳授業につきましては、本年度、外江小学校と第二中学校において、市民温水プールを活用した授業を実施しました。子どもたちが、スイミングスクールの専門コーチによる充実した指導を受けることができたほか、教職員の指導力向上に繋がり、また、天候に左右されることなく授業が実施できるなどの効果があり、令和7年度は、新たに渡小学校、境小学校、余子小学校でも行うこととしております。

本年度導入した「こどもカルテ」につきましては、児童生徒一人ひとりの多様な情報を正確に把握し、市内全ての子どもたちの育ちのサポートに活用するほか、不登校児童生徒への支援や、問題行動の見られる児童生徒への支援にも活用しております。

こどもカルテの活用によって、教職員等の関係者が緊密に連携し、長期に渡って継続的な支援が行えるよう、今後も、こどもカルテの充実を図ってまいります。

学校給食費につきましては、平成27年に中学校でも学校給食を開始してから、これまで、一食当たりの単価を据え置いてきました。しかしながら、近年の急激な物価高騰などにより食材費等の価格が上昇し、これまでも行ってきた、食材選定や献立の工夫だけでは、現在の単価を維持することが難しく、不足分には一般財源等を充当し対応してまいりました。

このような状況を受け、学校給食費のあり方について、昨年度から、境港市学校給食センター運営委員会で協議を続け、昨年10月には教育委員会から運営委員会へ「今後の学校給食費について」諮問を行い、先月、運営委員会から、「学校給食費一食当たりの単価を増額改定することが妥当であると判断する。」との答申をいただきました。

この答申を受け、今月、全ての小中学校を対象に保護者説明会を開催し、学校給食費の値上げについて、一定の理解を得ることが出来たことから、令和7年度から、一食当たりの単価を小学校の児童については34円増額し301円に、中学校の生徒については36円増額し346円に、それぞれ改定することといたしました。

社会教育

各ご家庭にはご負担をおかけしますが、奥日野海藻米など地元食材を使用し、境港市ならではの魚食を中心とする安全・安心で栄養バランスのとれた給食を、変わらず、提供してまいります。

文化施設におきましては、海とくらしの史料館のさらなる活用を図るため、令和4年3月に提出された「海とくらしの史料館のあり方に関する提言書」をもとに、施設のリニューアルに向けた検討を進めることとしています。令和7年度は、展示業務を専門にする事業者から意見を伺いながら、リニューアルに向けた方向性や事業規模などを定める基本構想を策定することとしております。

体育施設につきましては、老朽化対策として、市民テニスコートの張替えやフェンスの改修などを行うほか、竜ヶ山陸上競技場の管理棟、器具庫、観客スタンド等の改修などを行うこととしています。

また、渡・外江・余子・中浜の各公民館の冷暖房設備について、個別空調に改修する工事を予定しております。

改修にあたりましては、公民館が避難所でもあることから、空調の一部を停電時においても運転が可能な自立型方式空調にするなど、避難所機能の強化も図ってまいります。

自然と共に安全で 住みよい まちづくり

環 境 対 策

脱炭素社会の実現につきましては、2030年度までの公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出・実質ゼロを目指し、令和4年度から「脱炭素先行地域づくり事業」に取り組んでまいりました。

本年度は、耕作放棄地に太陽光発電設備を設置したほか、下水道センターへ設置する準備を進めております。令和7年度には、下水道センターでの太陽光発電設備の稼働を予定しているほか、耕作放棄地を活用した太陽光発電事業を、引き続き推進してまいります。

ブルーカーボン事業においては、中浜港で新たな藻場、つくりの実証実験に取り組むなど、国鳥取県、関係機関や民間団体等と連携して取組を推進してまいります。

循環型社会の推進につきましては、本年度実施した事業系ごみの組成調査の結果を踏まえ、ごみの減量化について事業者への広報、啓発に努めてまいります。家庭におけるごみの減量化につきましても、家庭用生ごみ処理容器的購入補助や生ごみまいり肥化促進事業などを継続してまいります。また、令和7年度は、清掃センター工場棟跡地に、新たにストックヤードを整備し、市民や事業者の皆様が自己搬入する可燃ごみ等の受け入れを継続してまいります。

自然環境の保全につきましては、海や海辺の環境を守るため、引き続き、海岸漂着ごみや川ごみの回収に取り組むほか、鳥取県と連携し、中海において自然環境の保全活動に取り組む民間団体を支援してまいります。

また、市内小学生への環境教育や親子向けの環境学習会の開催など、事業者や中海・六道湖・大山圏域市長会などと連携を図りながら、引き続き、市民の皆様への啓発や環境教育を推進してまいります。

快適な生活環境づくり

空家対策につきましては、除却補助金などの補助制度を多くの方にご利用いただいております。

空家の除却や利活用が進んでいます。

また、先月には、新たに空家勉強会を余子地区で開催し、住み継ぎノートを活用した空家の発生抑制について、理解を深めていただいたところであり、他の地区でも開催することとしております。

令和7年度は、取組の最終年度としている除却補助金などの補助制度を引き続き周知するほか、「空き家・空き地情報バンク」への登録促進、相談会や勉強会などの啓発活動を通して、空家の解消を進めてまいります。

そのほか、これまでの空家対策の点検・評価などを行い、「境港市空家等対策計画」の改訂を行うこととしております。

住宅の耐震対策につきましては、能登半島地震の住宅倒壊による被害状況を踏まえ、本年度は、従来の家屋全体の改修に加え、居室単位の改修や耐震シエルト・耐震ベッドの設置など、補助制度の充実を図り、多くの方からご相談をいただいております。

令和7年度は、住宅の耐震改修工事の補助限度額を引き上げるほか、耐震改修工事とあわせて行う断熱性能の向上を図るための省エネ改修工事の補助制度を新たに設けることとしております。

ます。

引き続き、広報や戸別訪問などを通じて、市民の皆様は、耐震化の必要性についての理解を深めていただき、命を守るための耐震対策を推進してまいります。

道路等の整備につきましては、引き続き、老朽化対策を始め、自治会要望や通学路点検に基づく整備を計画的に行います。令和7年度は、通学路の安全対策として中浜小学校周辺のカラー舗装等の整備や、上道町等の舗装修繕、渡町等の橋梁補修、境地区等の側溝改修のほか、外江地区の狭い道路拡幅整備を行うこととしております。

公共下水道につきましては、居住区域における污水管渠の令和8年度概成に向け、工事を着実に進めており、令和7年度は、外江地区の整備を行い、年度末の普及率を約91%と見込んでおります。

また、下水処理場や污水管路の地震対策、老朽化対策についても、引き続き、計画的に進めてまいります。

公園の整備につきましては、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、安心して快適に利用できるインクルーシブ公園として整備を行っている境中央公園の改修工事がまもなく終わり、4

月にリニューアルオープンします。広大な芝生広場やインクルーシブ遊具などを備え、隣接するみなとテラスと一体感のある公園になりますので、ぜひ多くの方にご利用いただきたいと思っております。

また、竜ヶ山公園周辺エリアにおける屋根付き広場等の整備については、本年度中に、防災備蓄倉庫、トイレ、駐車場等の整備が完了し、令和7年度は、屋根付き広場等を整備する予定としております。

防 災 対 策

全国各地で大規模な自然災害が頻発する中、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、防災訓練や出前講座等による継続的な啓発活動を通じて、市民一人ひとりが「防災を自分ごと」として捉え、日頃から災害に備えていただくよう、努めてまいります。また、自主防災組織の資機材の整備や地域の防災を担う防災士の資格取得支援に引き続き取り組むとともに、消防団員や自主防災組織、防災士との連携を深め、地域防災力の向上を図ってまいります。

令和3年7月豪雨等を踏まえ、浸水対策につきましては、現在進めている外江中央雨水幹線と市道外江14号線周辺の側溝改修工事の令和7年度中完成を見込んでおります。矢尻川雨水幹線の整備については、令和10年度の完成に向け、工事着手することとしています。

また、本年度策定する「雨水管理総合計画」をもとに、公共下水道事業計画の見直しを行うとともに、内水ハザードマップを作製し、市民の皆様へ周知を図ってまいります。

なお、ハザードマップの作製にあたっては、既存の津波・洪水ハザードマップの内容も掲載し1枚にまとめるとともに、分かりやすい表現で、小学生や外国人などにも伝わるものにしてまいります。

原子力防災

島根原子力発電所につきましては、新規制基準による国の審査に合格し、安全対策工事が完了した2号機が、昨年12月に再稼働し、先月から営業運転を再開しました。

中国電力に対しましては、安全を第一義に、引き続き、厳しく監視・確認を行い、安全に関して疑義が生じれば、鳥取県

米子市と連携し、立入調査を行うなど、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

原子力防災対策につきましては、山陰両県や6市、関係機関と連携した原子力防災訓練を引き続き実施するとともに、「鳥取県原子力防災ハンドブック」や「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用した住民説明会をはじめ、出前講座や市報・ホームページでの広報など、様々な機会を通じて周知・啓発を重ねることで、広域住民避難計画の実効性を高めてまいります。

地域公共交通

地域公共交通につきましては、「はまるーぶバス」を来月末で廃止し、4月からは、現在、実証運行中の予約型乗合バス「みなとーる」を本格運行します。

路線や時刻表に縛られない「みなとーる」の導入により、バス停が増え、概ね希望の時間に目的地へ到着できるようになるほか、JR境線や路線バスなど他の公共交通機関との接続も円滑になるなど、公共交通全体での利便性が向上します。

また、水木しげるロードや水産物直売施設など観光施設間の周遊もしやすくなることから、

観光客の利用促進にも繋げたいと考えております。

市民の皆様には、引き続き、乗り方教室等を開催し、会員登録や予約・利用方法を繰り返し丁寧に説明することで、不安を解消し、安心して新しいバスに移行できるよう努めてまいります。

なお、実証運行で出た「土曜日・日曜日・祝日に電話予約ができないことが不便」「予約の電話が繋がりにくい」などの声を受け、土曜日・日曜日・祝日も受付を行うための人員を増員し、電話回線を増設するなど、受付体制を強化したいと考えております。



運行開始記念式典の様子

未来につけを回さないまちづくり

D X の 推 進

「書かない、迷わない、行かない窓口」の実現を目指す「窓口改革」につきましては、「行かない窓口」の取組として、戸籍や住民票などの証明書の交付申請と手数料の決済を自宅等からオンラインで行い、郵送で証明書を受け取ることができるようサービスを6月から新たに開始します。

また、国が推進する自治体情報システムの標準化に向けた新システムへの移行や、統合型の地理情報システムの導入を進めるなど、引き続き、デジタル技術の活用を図りながら、市民の皆様への利便性の向上や業務の効率化を進めてまいります。

行 財 政 運 営

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で大きく改善し、未来につけを回さない行財政運営の基盤を構築してきたところ

であります。

令和7年度の予算につきましては、これまで取り組んできた「公立保育園リニューアル事業」や「ストックヤード整備事業」を始め、複数の大型投資事業が本格化することや、社会保障関連経費など避けることのできない財政需要の増加、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大に対応する必要があることなどから、過去最大の予算規模となりましたが、規律ある財政運営により積み増してきた基金の有効活用などにより、財源は確保しております。

また、計画期間の後半となる「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市」笑顔あふれる日本一住みたいまち境港」の実現に向けた諸施策を推進するため、関連する事業には最大限配慮して編成したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和7年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 度 予 算

予算総額は、一般会計が過去最大となる 214 億 7 千万円で、前年度に比べ 13.3%の増となっています。

また、一般会計と特別会計の合計は、295 億 1746 万 4 千円で、前年度に比べ 9.0%の増となっています。

なお、公営企業会計である公共下水道事業会計の予算総額は、49 億 8074 万 2 千円となっており、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせた全会計では、344 億 9820 万 6 千円で、前年度に比べ 11.0%の増となっています。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

■一般会計補正予算（第 1 号）

歳入の調整に伴う財源振替を行いました。

《歳出の内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
教育費	学校給食事業（学校給食センター） 【財源振替】	0	物価高騰に対応するための学校給食費値上げに際し、 値上げ幅を令和 7 年度当初予算計上額の半分まで抑制 することに伴う財源振替
計		0	

令和 6 年 度 予 算

■一般会計補正予算（第 12 号）

歳入歳出それぞれ 9 億 1078 万 5 千円を増額し、予算総額を 223 億 3830 万 9 千円としました。

《歳出の主な内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
総務費ほか	人件費	168,737	早期退職等による給料、職員手当、共済費の増額及び減額
総務費	【新規】 夕日ヶ丘分譲地住宅地貸付制度 用地取得事業	13,870	住宅地貸付契約の締結により、土地開発公社から土地 を購入するための費用
総務費	ふるさと納税 P R 事業	16,275	ふるさと納税による寄附金の伸びにより不足が見込ま れる寄附者への返礼品購入費及び受付業務委託料の増 額
総務費	A I 活用型オンデマンドバス実証 運行事業【財源振替含む】	1,609	利用者の利便性向上のため、みなとーの電話予約の 受付日を拡充するなどの経費
民生費	障がい者自立支援給付費（介護給 付・訓練等給付）	92,376	報酬単価の改定等により不足が見込まれる扶助費の増 額
民生費	私立保育所等運営費	96,293	公定価格の上昇等に伴い不足が見込まれる私立保育園 等運営費委託料の増額
衛生費	【新規】 高齢者の带状疱疹予防接種事業	1,175	令和 7 年 4 月 1 日から定期接種を開始する、带状疱疹 予防接種を実施するための準備費用
衛生費	【新規】 一般廃棄物処理施設整備費積立 基金積立金	50,000	鳥取県西部広域行政管理組合が将来実施する可燃ごみ 処理施設等の整備に備えた基金への積立金
商工費	水木しげるロード維持管理事業	600	鳥取県が県営 Wi-Fi を水木しげるロード等に設置する のにあわせ、不要となる既設の公衆無線 LAN 機器を撤 去するための費用
土木費	中海護岸整備関連事業	5,655	地盤変動影響事後調査業務において、調査結果の詳細 な説明を所有者に行うための図面作成費の増額
土木費	公共下水道事業会計繰出金	▲ 870	公共下水道事業会計の人件費の補正に伴う繰出金の減 額
教育費	小学校施設整備事業	1,061	令和 7 年 4 月から特別支援学級を増設する余子小学校 の教室等改修工事費及び備品購入費
教育費	公民館空調改修事業	203,069	渡・外江・余子・中浜公民館の冷暖房設備を全館空調 から個別空調に改修するための費用
その他 29 事業		260,935	
計		910,785	

（この補正予算に係る歳入の主な内容などは次頁をご参照ください）

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として、地方交付税、基金繰入金、市債などを増額しました。

《繰越明許費》

納期や工期の関係などにより、年度内に事業の完了が困難である「公立保育園リニューアル事業」など8事業を新たに設定しました。

《債務負担行為》

「オンライン決済代行手数料」、「戸籍振り仮名通知書作成業務委託料」、「わたり保育園新築工事費及び監理業務委託料」、「A I 活用型オンデマンドバス運行に係る電話受付業務委託料」について、それぞれ追加しました。

■一般会計補正予算（第13号）

歳入歳出それぞれ1944万1千円を増額し、予算総額を223億5775万円としました。

《歳出の内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
総務費	総務人件費	16,401	副市長の辞任に伴う退職手当
総務費	国県負担金補助金返還金	3,040	過年度に交付を受けた国・県負担金補助金の精算等に伴う返還金
計		19,441	

《歳入の内容》

財源として基金繰入金を増額しました。

■国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1億4609万4千円を増額し、予算総額を33億1280万円としました。

《歳出の内容》

事業名	補正額 (千円)	補正内容
一般被保険者療養給付費	97,219	インフルエンザ等感染症の受診者数増加等により不足が見込まれる療養給付費等の増額
その他4事業	48,875	
計	146,094	

■駐車場費特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2758万3千円を増額し、予算総額を4121万7千円としました。

《歳出の内容》

事業名	補正額 (千円)	補正内容
【新規】一般会計繰出金	27,583	令和6年度決算で見込まれる剰余金の一般会計への繰出金
計	27,583	

■介護保険費特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ524万1千円を増額し、予算総額を43億74万円としました。

《歳出の内容》

事業名	補正額 (千円)	補正内容
介護予防・生活支援サービス事業	4,952	1人あたりの通所型介護予防サービスの利用増加等により不足が見込まれる介護予防サービス費の増額
その他4事業	289	
計	5,241	

■市場事業費特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ6万1千円を増額し、予算総額を9584万7千円としました。

《歳出の内容》

事業名	補正額 (千円)	補正内容
境港水産加工污水处理場整備基金積立金	61	預金金利の上昇に伴う運用収入の増加により不足する基金積立金の増額
計	61	

■公共下水道事業会計補正予算（第5号）

収益的支出及び資本的支出を合わせて2401万8千円を減額し、予算総額を40億1592万9千円としました。

《支出の内容》

項目		補正額 (千円)	補正内容
収益	人件費	▲ 870	人事異動などによる給料、手当、法定福利費の減額等
収益	減価償却費	▲ 2,632	減価償却対象資産額の確定による減価償却費の減額
資本	管渠建設改良費（人件費）	▲ 312	人事異動などによる給料、手当、法定福利費の減額等
資本	管渠建設改良費（外江西マンホールポンプ）	▲ 20,000	外江西マンホールポンプ築造工事の発注を令和7年度に延期したことによる関連予算の減額
資本	有形固定資産購入費（外江西マンホールポンプ）	▲ 204	
計		▲ 24,018	

《債務負担行為》

管路施設ストックマネジメント点検・調査業務について、債務負担行為を追加しました。

■条例関係議案

条例	制定・改正理由
境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例（一部改正）	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大等
境港市一般職の職員の給与に関する条例等（一部改正）	職員の給料月額、扶養手当及び通勤手当等について、人事院勧告に準じた改正
境港市職員等の旅費に関する条例（一部改正）	国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、旅費の種目及び支給対象の見直し等
境港市職員の特殊勤務手当に関する条例（一部改正）	特殊勤務手当の種類に災害応急作業等手当を追加
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（制定）	刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮刑が廃止され、拘禁刑が創設されたことに伴い、関係する条例について所要の整理
境港市水木しげる基金条例（一部改正）	基金積立金の財源に水木しげる記念館再整備事業基本協定書に基づく納付金を追加
境港市太陽光発電設備管理基金条例（制定）	境港市再生可能エネルギー導入活用事業により設置した太陽光発電設備について、修繕・撤去等に要する費用を確保するため、売電収入を積み立てる境港市太陽光発電設備管理基金を設置
境港市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例（一部改正）	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例中で引用している条項を改正
境港市学校給食費徴収条例（一部改正）	学校給食費の単価改定に伴い、一年間の徴収限度額を引き上げる
境港市国民健康保険税条例（一部改正）	国民健康保険税額を構成する医療分について、所得割の税率及び均等割と平等割の額を引き下げる等の改定
境港市心身障害者ふれあいセンター設置条例（一部改正）	指定障害福祉サービス事業者等が、心身障害者に対し、就労継続支援B型以外の障害福祉サービスの提供や相談支援などを行うことができるよう、所要の改正
境港市介護予防筋力向上トレーニング事業手数料の徴収に関する条例（一部改正）	送迎手数料を廃止し、機能訓練手数料を改正
境港市民バスの運行に関する条例（廃止）	はまる一歩バスの運行を終了することから、条例を廃止
境港市手数料条例（一部改正）	建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、エネルギー消費性能向上計画認定手数料及び適合性判定手数料について、評価方法の新設に伴い手数料の区分を新たに設定する等の改正
境港市営住宅条例（一部改正）	建設工事の完了に伴い、誠道団地を追加
境港市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）	境港市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の額を改定

市議会報告

■その他の主な議案

◇人権擁護委員に足立光枝さんを推薦しました。

委員会提出議案

- 境港市議会基本条例の一部を改正する条例制定について
- 境港市議会政治倫理条例の一部を改正する条例制定について
- 境港市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

陳情の審議結果

陳情内容	審議結果
「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択
市内小中学校の給食費値上げをしないことを求める（陳情）	不採択
国に対し「原発依存度の低減」を求める意見書を提出することを求める陳情	不採択
旧姓の通称使用の法制化を求める陳情	不採択

副市長に 木村晋一さん



市議会最終日の3月21日に副市長を選任する議案が提出され、前総務部長の木村晋一さんが、4月からの新しい副市長として着任しました。

1 月臨時議会で可決された議案

■一般会計補正予算（第11号）

歳入歳出それぞれ9304万1千円を増額し、予算総額を214億2752万4千円としました。

《歳出の内容》

区分	事業名	補正額 (千円)	補正内容
商工費	【新規】 第4弾 地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券事業	93,041	長引く物価高騰への対策として、家計を支援し、市内の消費の活性化を図るため、全市民に、買い物や食事の際に使用できる応援券を1人につき2,500円配布するための経費
	その他1事業【財源振替】	0	
	計	93,041	

《歳入の内容》

歳出に伴う財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを増額しました。

《繰越明許費》

事業期間の関係により、翌年度への繰越しが必要となるため、「第4弾 地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券事業」について、新たに繰越明許費を設定しました。



保健師の ちょっと一言



受診の際はまず電話！！

～境港市曜休日応急診療所～

境港市曜休日応急診療所は、日曜日や祝日の日中に、発熱や腹痛など症状の軽い人の応急診療を行っています。本診療所は境港市医師協会の医師が順番に診療を行うことから、内科以外の医師が診察する日があります。特に小児の場合は、米子市の小児休日・夜間救急をご紹介します。受診の前に必ず電話でご相談ください。

なお、人の動きが活発となる大型連休中や感染症の流行期などは受診者が多くなるため、電話が繋がりにくくなることがありますが、安全かつスムーズな診療のためにご協力をお願いします。

境港市曜休日応急診療所 ☎ 44 - 4173

▶ところ

境港市上道町 3000 番地（保健相談センター東側）

▶診療日

日曜、祝日、年末年始（12/31、1/2、1/3）

▶診療時間

午前 10 時～正午（受付は 11 時 45 分まで）

午後 1 時 30 分～5 時（受付は 4 時 45 分まで）

消費生活相談室です 269

「〇〇ペイで返金します」に注意！

【事例】

ネットで時計を購入し、前払いで個人名義の口座に約 2 万円振り込んだ。その後「商品が欠品になった。返金するので担当者と無料通話アプリでやり取りするように」とメールが来た。無料通話アプリで連絡するとすぐに「〇〇ペイで返金する」と言われ、指示された通りに数字などの入力を繰り返した。気づいた時には、約 10 万円送金させられていた。販売業者にメールをするが連絡もなく、無料通話アプリもすでにブロックされていた。

【アドバイス】

「〇〇ペイで返金します」と連絡が来た場合は、相手の指示に従わず、消費生活相談室や警察に相談しましょう。

【インターネット通販で注文する前に確認しましょう】

- 支払方法が銀行振込みや電子マネーに限定されている。
- 振込先の銀行口座の名義が個人名である。
- 市場では希少なものがこのサイトでは入手可能となっている。
- ブランド、メーカー品で価格が通常より安い。
- キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。
- サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されていない。

▶相談先・受付時間

消費生活相談室 ☎ 47-1106 FAX 44-7957

月～金曜日 午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時

境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

春山も天候の急変に要注意

近年のアウトドアブームで、登山を始めた人や機会が増えた人もおられると思います。一方で、令和 6 年中の鳥取県での山岳遭難発生件数は 38 件 40 人と令和 5 年に引き続き高い水準で推移しています。

気候が温暖な春でも、毎年、山岳遭難が絶えず、特に多いのは道迷いや滑落、転倒です。

春山の山頂はまだ寒く、天候も急変しやすいため、登山計画や装備品が不十分だと命にかかわる場合もあります。

【安全に登山を楽しむためのポイント】

◇道に迷わないように登山地図アプリを活用しましょう

スマートフォン用の登山地図アプリを活用するとともに、広い範囲を全体的に見ることができる紙の登山地図との併用をお勧めします。

◇入念な登山計画を立てましょう

入山時に考えられるリスクの回避の対策を立てましょう。

◇水分をたくさんとりましょう

荷物を軽くするために飲み物を減らすことは絶対にやめてください。

水分補給の目安は「必要な水分量（ml）＝体重（kg）×行動時間（時間）×5」です。

◇登山届を提出しましょう

従来からの紙による提出のほか、電子申請サービス、登山地図アプリからの提出が便利です。

大山の登山届は県警ホームページからも提出できます。



電子申請サービス

情報あらかると

『浜の話と港の歴史⑧』

【市史編さん室】

昭和55年5月24日、境港市民会館において「境港市史編さん審議会」の第1回会議が開かれました。この審議会は同年の3月議会で条例制定の議決を経て設立されたもので、審議会委員として委嘱された12人の学識経験者で構成されていました。

会議では根平武雄さんを会長に選出し、今後のスケジュールを設定。資料収集、資料整理、執筆とそれぞれ期間を定め、境港市政施行30周年事業の一環として、昭和60年度に市史を発刊することを決めました。市史編さん事業は、昭和53年度から取り組まれており、審議会設置の翌昭和56年4月には「境港市史編さん室」を設置。審議会とともに事業を推し進めました。

『境港市史』は昭和61年3月31日に完成。A5版、上下2巻、合計1,600ページで、体裁は織布貼りの上製本でした。内容は自然環境、原始古代の状況、中世、近世そして現代の地域と社会状況などが記されています。質、量ともに全国に誇れるものです。これを皮切りに『境港市三十五周年史』『新修境港市史』『境港市四十五周年史』『境港市制五十周年記念写真集』『境港市五十五周年史』などを刊行してきました。当市が郷土の歴史と資料に高い関心を持っていることを示しています。

<参考>『境港市史』『境港 昔と今』『市報さかいみなど』ほか



第1回「境港市史編さん審議会」の様子①



第1回「境港市史編さん審議会」の様子②

水木しげる記念館

企画展 「水木しげるの戦記漫画」

期間：4月12日（土）～10月5日（日）

今年は戦後80年の節目の年です。苛酷な戦場を体験した水木しげるにとって、戦争の記憶は生涯忘れえぬものであり、作品にも大きな影響を与えました。自身の体験だけがとどまらず、実在の人物や出来事をベースに創作を加え、戦争とそこで翻弄される人間の生き様を描きました。そんな水木の思いに反し、当時の読者は華々しく敵を撃退するストーリーを好んだとも言われています。

本展では、「戦いの華々しさと悲慘さ」という相反するテーマを描いた水木しげるの戦記漫画について、貴重な原画とともにその魅力に迫ります。

◇企画展は、入館チケットで常設展示とともにご覧いただけます。

◇4月7日（月）～11日（金）の期間、展示替えのため企画展示室を閉室します。なお、常設展示室やショップなどへは通常どおりご入場いただけます。

▶問い合わせ先

水木しげる記念館 ☎42-2171



©水木プロ



←チケット情報など詳細は、こちらの公式サイトをご確認ください。

お知らせ

マイナンバーカード

【日曜交付窓口】※予約不要

マイナンバーカードの交付・申請補助（顔写真撮影無料）、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、保険証利用・公金受取口座の登録

▼とき 4月13日（日）

午前9時～正午
※混雑が予想されるので、余裕をもってお越しください。

【平日時間外窓口】※要予約

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号の再設定

▼とき 水曜日を除く平日

午後5時15分～7時

▼ところ 市民課窓口

▼必要書類

◇個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書

◇通知カード（お持ちの人）

◇本人確認書類（運転免許証など）

▼問い合わせ先 市民課 市民係

☎47・10333



はまるーぷバスの定期券・回数券の払い戻し

3月31日ではまるーぷバスの運行が終了しましたが、定期券、回数券は、みなとーる（予約型乗合バス）で使用する事ができます。

なお、払い戻しをご希望の場合は、定期券・回数券の残りの期間・枚数に応じて返金します。詳細は、お問い合わせください。

▼払い戻し期限

◇定期券 有効期限の前日まで（払い戻し手続きをした時点での残日数で計算）

◇回数券 令和8年3月31日

※払い戻しの対象は、ご自分で購入したものに限りま。運転免許証の自主返納時に交付された回数券は払い戻しの対象外です。

▼問い合わせ先

観光振興課 交通政策係

☎47・10228

電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（3万円）

対象と思われる世帯に確認書または申請書を送付しています。内容を確認の上、必要事項を記入し、添付資料を同封して申請期限までにご返送ください。

▼対象世帯

令和6年度住民税非課税世帯
▼給付額 1世帯につき3万円

※対象世帯の18歳以下の世帯員1人につき2万円を加算して給付します。（令和6年12月14日から令和7年4月1日までに生まれた新生児も対象）

▼申請期限

4月30日（水）※消印有効

▼問い合わせ先

境港市価格高騰給付金窓口（第2庁舎1階福祉課内）

☎46・0251

中海干拓地での猟銃を使用したカラス駆除

中海干拓地内で猟銃を使用したカラスの駆除作業を行います。駆除実施時間の立ち入りは可能な限り控えてください。

※実施の際には、中海干拓地入り口の看板に警告文を掲示します。また、渡地区・夕日ヶ丘地区には、実施日前日の午後7時に防災行政無線でお知らせします。

▼とき

令和8年3月末までの日曜日
午前6時～9時50分
（月2回程度実施）

▼ところ

中海干拓地全域

▼問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049

国民年金保険料の免除制度

保険料の納付が困難な場合、申請が認められると、納付が免除・猶予されます。

免除・猶予の期間は、年金の受給資格期間に含まれ、「免除」の場合は、一定の割合で将来の年金額の計算にも反映されます。（一部免除の場合、免除後の保険料の納付が必要です）

申請であれば、時間帯を問わず申請することができます。

申請により免除・猶予された保険料の納付が可能になります（申請が承認された月の前10年以内の保険料に限りま）

▼その他

申請に必要なもの

▼申請に必要なもの

年金手帳、基礎年金番号通知書またはマイナンバーカードなど（失業中の人は、雇用保険被保険者離職票など）

※申請時点から2年1カ月前までの期間が申請できます。

※マイナンバーを使う電子

固定資産縦覧帳簿の縦覧

自身の土地・家屋の評価額が適正かどうかを確認できるように固定資産縦覧帳簿の縦覧を行っています。

なお、令和7年度固定資産税納税通知書および課税明細書は5月上旬に送付する予定です。

▼縦覧期間

4月1日（火）～6月2日（月）

※土・日・祝日を除く

▼縦覧場所 税務課窓口

▼縦覧できる人

市内に固定資産（土地・家屋）を所有している納税義務者

▼持参するもの 顔写真のある本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）

※代理人の場合は委任状が必要です。

▼問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎47・1018

玉栄丸慰霊碑献花式

昭和20年4月23日に起こった旧日本陸軍徴用船「玉栄丸」の爆発事故から今年で80年になります。この悲惨な事故の記憶を風化させないためにも、犠牲者の霊を慰める献花式を行います。

▼とき 4月23日（水）

午前7時40分

（式典時間 約15分）

▼ところ 大正町・慰霊碑前

（慰霊碑は市営境港駅前駐車場の東側です）

▼問い合わせ先

福祉課 生活支援係

☎47・1047

JR境線工事に伴う列車の運休

効率的なメンテナンスを進めるため、一部の列車を運休し、集中的に工事を実施します。

▼主な工事

枕木交換、信号・電力設備検査、重機による伐採作業など

▼実施日（いずれも月曜日）

4月21日、5月19日、6月16日、8月18日、10月20日、11月17日、12月15日、令和8年1月19日、2月16日

▼運休列車

【境港行】

米子22時40分発 境港23時29分着

【米子行】

境港22時36分発 米子23時22分着

※運休区間のバスおよびタクシーによる代行輸送は行いません。

▼問い合わせ先

西日本旅客鉄道株式会社

☎0570・00・2486

高齢者実態調査・避難行動要支援者名簿登録調査

民生委員が、対象と思われるご家庭を訪問し、緊急連絡先や健康状態などをお聞きします。

▼対象

◇65歳以上の1人世帯
◇80歳以上の人のみの世帯

▼問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係

☎47・1039

ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業

持病などでひとり暮らしに不安のある高齢者に、緊急通報装置を貸し出します。

▼内容

◇通報を受けたコールセンターが、関係者や消防署などへ連絡
◇1カ月に1回、利用者宅へ電話をかけて健康状態を確認
◇必要に応じて利用者宅への駆け付け業務を手配 など
※機器の使用範囲は自宅敷地内に限ります。

▼対象

◇市内在住で、65歳以上のひとり暮らしの人

◇心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険が及ぶ持病を有するなど、日常生活で見守りが必要な人

◇市税および介護保険料に滞納がない人

◇費用負担

◇生活保護世帯・市民税非課税世帯 無料

◇市民税課税世帯

月額300円

◇申込・問い合わせ先

長寿社会課 高齢者福祉係

☎47・1039

農業委員会情報

【農地の転用について】

農地を農地以外のものにすることを「農地転用」といいます。例えば、田畑を整地した駐車場の整備や住宅・農業用施設（作業小屋）の建築などが該当します。農地転用をする場合、農地法に基づき許可が必要です。（市街化区域の場合は届出）

また過去に住宅などを建築し、

地目が畑など農地のままになっている場合が見受けられますので、法務局での地目変更の手続きを忘れずに行ってください。

許可申請、届出の受付については、農業委員会で行っています。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

【春の農作業労賃標準額】

農業委員会では、令和7年春の農作業労賃標準額を決定しました。

作業名	標準額 (税込み)	摘要
耕うん	水田一般 18,000	10 アール当たり 水田は荒起こし、 中耕、代かきの3回
	水田ほ場整備地 17,000	
	畑 9,000	
機械田植	水田一般 9,000 (12,000)	10 アール当たり ()内は肥料散布を 含むが、肥料代は除く
	水田ほ場整備地 7,000 (10,000)	
	一般労務 960	
		1時間当たり

【畑の飛砂防止について】

毎年春になると強風により畑地の飛砂が住宅の中に入り込む被害が発生しています。

この飛砂を防止するため強風が予想される際には事前の散水や防砂ネットの設置など、飛砂防止対策をお願いします。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局

☎47・1053



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店／米子・境港市下水道指定工事店

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4（渡郵便局前） ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル（通話無料）

Facebook更新中！

0120-450-538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと！
もっと！
●長府ボイラー特約店
●TOTOリモデルクラブ店
●LIXILリフォームネット店
●タカラパートナーショップ

日立

直圧 BHP-F37WD BER-W1FH
「エコキュート」
フルオート370L
¥1,255,100を
¥414,000
※標準取替費¥143,000、価格に税込みです。

67%引



特定新規卒者就職支度金

就職において特に援助を必要とする人に支度金を給付する制度を設けています。

申請前にご相談ください。

▼対象

次のすべてに該当する人

◇鳥取県内の学校を卒業し、卒業した月の翌月末日までに学校または公共職業安定所の紹介により初めて常用労働者(※)として就職が決定している人

※「雇用期間の定めのない被雇用者」または「雇用期間が1年以上を見込む被雇用者」。

雇用契約を結ばない就労継続支援B型は対象外

◇身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のいずれかに該当する人

◇保護者または世帯主が市内に住民票を有している人

▼給付額 2万5千円

▼申請期限 就職後30日以内

▼申請・問い合わせ先

水産商工課 商工振興係

☎47・1056

奨学資金の貸し付け

進学する人の就学援助として、奨学資金の貸し付けを行います。

▼対象

高等学校の全日制、定時制または通信制の各課程に在籍し、次のすべてを満たす人。

◇経済的な理由により就学が困難であること。

◇3年以上市内に在住していること。

▼貸付金額 月額9千円以内

▼貸付条件 無利子

▼貸付期間 3年以内

▼申込期限 4月18日(金)

▼申込・問い合わせ先

教育総務課 学事係

☎47・1085

協会けんぽ保険料率改定

3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

	健康保険料率	介護保険料率
変更前	9.68%	1.60%
変更後	9.93%	1.59%

※40～64歳の人(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日から変更後の保険料率が適用されます。

▼問い合わせ先

協会けんぽ鳥取支部

☎0857・25・0050 企画総務グループ

原子力防災広域住民避難計画等説明会



原子力災害発生時の屋内退避等の避難行動や避難経路、行動をタイムラインに沿って、お住いの地域ごとに示したパンフレットの説明会を開催します。

※当日は、中国電力(株)から「島根原子力発電所の概要」などについての説明もあります。

▼対象 各開催地区にお住いの人

※境地区のみ市内在住者

▼とき

地区	日にち
中浜	4月14日(月)
誠道	4月15日(火)
外江	4月18日(金)
境	4月20日(日)
余子	4月22日(火)
上道	4月23日(水)
渡	4月25日(金)

各地区 午後7時～8時30分

※境地区のみ 午前10時～11時30分

▼ところ 各地区公民館

▼その他

原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレットは、令和4年度に作成し、市報に折り込み配布しています。

お持ちの場合は、ご持参ください。

▼問い合わせ先
防災危機管理課 防災危機管理室
☎47・1071

市長と語る会

市内各公民館で市長と語る会を開催します。

地区	日にち
上道	5月7日(水)
外江	5月13日(火)
中浜	5月15日(木)
渡	5月19日(月)
境	5月21日(水)
誠道	5月23日(金)
余子	5月30日(金)

▼開始時間 午後7時30分

※お住いの地区の公民館にお出かけください。

▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局(総合政策課内) ☎47・1023

市民運動会

市内全7地区で市民運動会を開催します。

▼とき(市内全地区) 5月11日(日)

▼ところ

各小学校グラウンドおよびさかい幸朋苑ナマステホール(誠道地区)

※雨天など中止・延期の判断は、各地区で異なります。

▼問い合わせ先

境港市自治連合会事務局(総合政策課内) ☎47・1023

第9回みなとオアシス境港大漁祭

「Sea級グルメコンテスト境港大会」

地元の水産加工品や産品を中心とした食のイベントが「Sea級グルメコンテスト境港大会」と同時開催されます。(入場無料)

▼内容

◇飲食ブース(30店以上)

◇ステージイベント

◇港湾業務艇「はくしゅう」による港内見学会(当日受付)

◇鮮魚詰め放題 など

▼とき 4月19日(土)・20日(日) 午前10時～午後4時

▼ところ おさかなロード周辺、境水道沿い海岸通りおよびHATONOVA三光丸境港(相生町)

▼問い合わせ先

大漁祭実行委員会(喫茶クロ内) ☎44・2086

有料広告

ピアノお売り下さい!!

訪問査定 無料

ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。

YAMAHA

平田ミュージック ☎0120-20-4501

〒683-0064 米子市道楽町1-34

「まづば会家族交流サロン」 「一休さん」

心の不調を感じている人の家族や、生活をともにしている人が、癒しの音楽とともに、コーヒーなどを飲みながら自由に過ごせる場所です。※途中退出可

▼とき 4月20日(日)

午後1時30分～4時

▼ところ 市民活動センター

▼参加費 100円

▼問い合わせ先

◇境港市精神障がい者家族会まつば会事務局(境港市社会福祉協議会) ☎45・6116

◇健康づくり推進課 地域保健係 ☎47・1043

ギャンブル等依存症問題 啓発週間セミナー

ギャンブルなどの依存症に関する講演や家族、当事者の体験談を聞くセミナーを開催します。

▼講師 山下陽三さん

(鳥取県依存症拠点機関 渡辺病院 副院長)

▼とき 5月11日(日)

午前10時～正午

▼ところ 国際ファミリープラザ

▼託児 あり(1000円)

※託児のみ要予約(5月4日(日)メ)

▼問い合わせ先

全国ギャンブル依存症家族の会鳥取 ☎kazokukai.t@gmail.com

鳥取県伝統工芸品半世紀展 「よこぎりよこぎり50年、これから」

国指定伝統的工芸品「因州和紙」「浜紼」「出雲石灯ろう」をはじめとした伝統工芸品の展示会が開催されます。

「浜紼」では、故嶋田悦子さんが生前に収集され、市に寄贈された作品も一部展示されます。

▼とき

4月18日(金)～5月10日(土)

午前9時～午後5時

※4月21日(月)は休館

▼ところ 鳥取県立美術館

▼問い合わせ先

鳥取県販路拡大・輸出促進課 ☎0857・26・7640

市民後見人養成講座(全10回)

▼対象

次のすべてを満たす満18歳以上の人

◇全課程を受講できる見込みの人

◇市民後見人として活動する意思がある人

▼とき 5月24日(土)～

(原則土曜日、月1回程度開催)

▼ところ 米子市ふれあいの里

▼申込方法

郵送、FAX、持参のいずれか

※申込書は長寿社会課にあります。

▼申込期限 5月2日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

▼定員 25人程度

※詳細はお問合せください。

▼申込・問い合わせ先

西部後見サポートセンター(内るかむ)米子市福祉総合センター内

☎21・5092

FAX 21・5094



STOP!人口減少 プロジェクトチーム委員

人口減少の克服、移住定住の促進、だれもが働きやすいまちを実現するためのプロジェクトチームの委員を募集します。

▼応募資格

令和7年4月1日時点で次の要件をすべて満たす人

◇市内在住の満18歳以上39歳未満の人

◇平日昼間の会議に出席できる人

▼任期

令和7年4月から1年間

▼募集人数 若干名

※応募者多数の場合、書類審査のうえ決定

▼業務内容

年4回程度開催する会議に出席し、市の施策の点検、新しい施策の提案などを行います。

※会議出席の都度、報酬を支給します。

▼申込方法

自己紹介と応募の動機を400字程度にまとめ、持参、郵送、FAX、メールのいずれかで提出

(住所、氏名、生年月日、電話番号を明記してください)

▼申込期限 4月15日(火) 必着

▼申込・問い合わせ先

総合政策課 政策企画係 ☎47・1024

FAX 47・1205

☎47・1205

Mail sogouseisaku@city.sakaminato.jp

災害時協力井戸

災害時に井戸水を無償で提供していただける協力者を募集しています。「災害時協力井戸」をあらかじめ登録していただき、災害時に、井戸を開放することで、周辺住民の皆さんの生活用水として活用します。

なお、登録にあたり、井戸水の水質検査を無料で実施します。

▼登録条件(全てに該当)

◇災害時に井戸水を無償提供できる

◇現在使用している井戸である

◇くみ上げるための装置がある

◇利用するうえで危険がない

◇生活用水として該当(飲用ではありません)

◇井戸の所在地などの公開に同意できる

※普段から井戸の適切な管理に努めてください。

▼登録申請方法

①申請書を市に提出

②現地調査・水質検査の実施

③名簿に登録

④県から登録証と井戸標識が送付される

▼問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室 ☎47・1124

市民農園利用者

市民に農業に親しんでもらえる市民農園を市内3力所(中浜・竹内・中野)に設けています。休日や余暇を利用して、野菜の栽培や収穫の喜びを実感できます。

▼対象

市内在住者(1人1区画) ※一区画10坪(約33㎡)

▼利用料金 2300円(年額)

▼利用期間

許可月々令和8年3月31日(火)

▼申込・問い合わせ先

農政課 農業振興係 ☎47・1049

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係

農政課 農業振興係



地域を守る消防団員

境港市消防団は、それぞれ仕事をもちながら、「地域の防災リーダー」として市民の生命、身体、財産を守るための活動をしています。

▼入団資格

境港市内に居住または勤務する18歳以上の健康な人
※入団後は、消防団本部または各地区の分団に所属します。

▼勤務概要

◇平時の各種訓練参加、災害現場における消火活動など
◇火災予防、地域防災などの広報、啓発活動

◇応急手当普及啓発活動、消防イベントへの参加

▼その他

◇消防団員の身分は非常勤特別公務員となります。

◇活動に必要な被服などを貸与します。

◇功労に応じた表彰制度があります。

◇消防団活動中に負傷した場合は、公務災害として補償されます。

◇団員には市の条例に規定する報酬などが支給されます。

▼問い合わせ先

防災危機管理課 防災危機管理室
☎47・1071

伯州綿栽培サポーター

市農業公社の「伯州綿」栽培を支えていただく「サポーター」を募集します。

収穫された綿は市農業公社が買取ります。

▼対象

栽培期間（5月～12月）を通じて、責任を持って栽培のできる個人またはグループ

▼栽培場所

文化ホール東側（中野町）伯州綿畑

▼栽培面積

1畝^{（30坪※長さ約20m）}から※畝数は調整する場合があります。

▼買取予定価格（1kgあたり）

◇マルチなし区画 1500円
◇マルチあり区画 750円

▼申込方法

窓口、メール、FAX、郵送のいずれか

※申込書は農政課窓口、市ホームページにあります。

▼申込期限 4月18日（金）

※郵送の場合は必着

▼問い合わせ先

農政課 農業振興係

☎47・1049
FAX 44・7957

Mail nosei@city.sakaininato.g.jp

第56回境港市美術展覧会 出展作品

6月28日（土）から7月2日（水）まで、境港市美術展覧会を開催します。

▼部門 絵画、工芸、彫刻、書道、写真、デザイン

▼応募資格

高校生年代以上で、次のいずれかに該当する人

◇市内在住者または市内で勤務している人

◇右記の部門に該当する市内グループに所属している人

▼作品受付日 6月25日（水）

午前10時～午後6時

▼受付会場 市民交流センター2階 大会議室

▼申込方法

作品と出品申込書を会場に持参。詳細は、各地区公民館、生涯学習課窓口、市ホームページにある要項で確認できます。



市ホームページ

※出品申込票、作者コメント用紙（デザイン部門のみ）、釈文票（書道部門のみ）は、5月中旬から同じ場所配布します。

▼申込・問い合わせ先
生涯学習課文化体育係

☎47・1092

第34回境港市ピアノコンクール出場者

▼応募資格

◇市内在住の小学生

◇鳥取県・島根県在住の中学生、高校生

▼とき 7月21日（月・祝）
午前10時～午後5時

▼ところ 文化ホール

▼参加費 4千円

▼申込方法

申込フォーム、郵送、持参、メールのいずれか

※要項、申込書は生涯学習課窓口、市ホームページにあります。



市ホームページ

▼申込期間

4月15日（火）～5月30日（金）
午後5時まで

※郵送の場合は、当日消印有効

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係
☎47・1093

アートスタート実施団体

未就学児を対象としたアートスタート（作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞）の機会を提供する団体の活動を支援します。

▼補助対象事業

アートスタートの機会を提供し、入場料を徴収する事業

▼補助対象団体

特定非営利活動促進法の規定により設立された法人または営利を目的とせず未就学児の健全育成に資する活動を行う団体

▼補助限度額

補助対象経費の合計額の2分の1（上限10万円）

※申請方法など詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

生涯学習課 文化体育係
☎47・1093

ウルトラスポーツクラブ会員

ウルトラスポーツクラブは、「総合型地域スポーツクラブ」として、複数の種目を、様々な世代の人たちが、興味・関心や競技レベルを問わずに楽しむことができることを目的に、地域住民が主体となって運営している団体です。

▼内容

体操教室（鉄棒、とび箱、マット運動、なわとび、逆立ちほか）

▼対象 3歳～小学4年生

▼とき 毎月第4日曜日

午前11時～正午

▼ところ 幸神体育館

▼問い合わせ先

特定非営利活動法人

ウルトラスポーツクラブ

ultra-cs@sea.chukai.ne.jp
☎57・5170

慰霊巡拝参加者

戦没者慰霊事業として、先の大戦で親族を亡くされた遺族を対象に、厚生労働省が慰霊巡拝を実施します。

▼実施地域(予定)

実施地域名	応募締切	巡拝実施予定時期
中国東北地方	4月24日(木)	8月19日(火)～8月29日(金)
インドネシア	4月28日(月)	9月3日(水)～9月12日(金)
東部ニューギニア	5月2日(金)	9月17日(水)～9月25日(木)
カザフスタン共和国	5月15日(木)	9月2日(火)～9月10日(水)
ウズベキスタン共和国	5月29日(木)	9月25日(木)～10月3日(金)
トラック諸島	5月20日(火)	10月8日(水)～10月16日(木)
硫黄島(1次)	7月中旬	11月中旬
パラオ諸島	9月1日(月)	1月22日(木)～1月29日(木)
フィリピン	8月21日(木)	2月4日(水)～2月13日(金)
硫黄島(2次)	10月上旬	2月中旬

▼参加費

海外地域の場合約25万円～47万円程度、硫黄島の場合約2万円です。
※地域により実施日程、募集予定人員、参加費用が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ先

福祉課 生活支援係
☎47・1047

米子市上下水道局職員

▼募集職種

公営企業技術職(大学卒業程度)※短大・高専卒業者(見込含)も受験可

▼採用予定日

令和8年4月1日

▼募集開始

4月下旬

▼その他

詳細は、米子市上下水道局ホームページで確認ください。

▼問い合わせ先

米子市上下水道局 総務課
☎32・6116

職業訓練

▼訓練科

①パソコンスキル実践科

②初心者のためのパソコン基礎科

▼とき

①4月22日(火)～7月22日(火)

②5月13日(火)～7月11日(金)

▼ところ

①(株)スペック(無料駐車場あり)

②(有)米子情報処理センター(有料駐車場あり)

(有料駐車場のあつせんあり)

▼定員 各14人

▼申込期限

①4月10日(木) 正午

②4月25日(金) 正午

▼申込・問い合わせ先

ハローワーク米子(米子公共職業安定所)
☎33・3911

中国語同好会受講生

中国語をレベルごとに2つのコースで学べます。(受講料無料)

▼内容

①初級コース

②レベルアップコース

※両コースとも1時間です。

※レベルアップコースは中国語検定3級、HSK4級以上またはこれと同等の能力と認められる人が対象です。

▼とき

※第1回は、2コースとも4月23日(水)に開催します。

▼ところ

境公民館1階保育室

▼講師

市国際交流員

▼教材について(自費負担)

①初級コースの教材は、NHK

まいにち中国語を使用します。

②レベルアップコースの教材は、講座開始時に指定します。

▼申込・問い合わせ先

中国語同好会 小西さん
☎090・5706・4778



納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産

の換価(売却)が猶予される制度があります。

【夜間の納税相談(要予約)】

仕事などで、平日の昼間に市税の納付や相談に来られないときは、相談日の前日(休日を除く)までに収税課にご予約のうえ、ご利用ください。

▼とき

4月30日(水)、5月30日(金)

午後5時15分～8時

※予約者の相談が終わり次第終了します。また、予約がない場合、納税相談は開設しません。

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

※納税通知書などを紛失し、納める金額がわからないときはあらかじめお問い合わせください。

▼予約・問い合わせ先

収税課 滞納整理係
☎47・1020

よなご若者サポートステーション出張相談会

▼対象(要申込)

おおむね15～49歳のお仕事を探している人やその家族

▼とき

①4月11日(金)、②25日(金)

両日とも午前11時～午後4時

▼ところ

市役所 第2会議室

▼問い合わせ先
よなご若者サポートステーション
☎21・5678
yona-go-sapo@roukyou.gr.jp

商工会議所 相談会

【経営相談会】

▼とき

4月8日(火)

午後1時～4時

▼事業承継 個別相談会

▼とき

4月17日(木)

午後1時～4時

【共通事項】

▼ところ

境港商工会議所

2階相談室

▼相談料

無料 ※要申込

▼申込・問い合わせ先

境港商工会議所 相談課
☎44・1111

県立境港ハローワーク

【出張！お仕事相談会inみなとテラス】

▼とき

4月19日(土)

午前10時～午後4時

▼ところ

市民交流センター

エントランス

【お仕事相談会inプラント5】

▼とき

4月8日(火)、22日(火)

午前10時～午後4時

▼ところ

PLANT5境港店

▼問い合わせ先

県立境港ハローワーク
☎44・3395

きらきら・ひまわり情報

【おおきくなったね!】

▶内 容 4月生まれの誕生会、エプロンシアター、
身体計測、手形・足形など

▶対 象 乳幼児と保護者

▶と き 4月15日(火)

午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

【きらきらタイム】

▶と き 毎週木曜日 午前10時45分～

▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

▶と き 毎週火曜日 午前10時30分～

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶申込・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116

地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

ファミリー・サポート・センター

※要申込

【陽なた勉強会(子どもの個性を知って、適切な支援を)】

▶対 象 ファミリー・サポート・センター登録者

▶と き 4月16日(水) 午前9時20分～11時

▶ところ NPO 法人陽なた(夕日ヶ丘2丁目80番地)

▶講 師 竹内美智子さん(NPO 法人陽なた 理事長)

▶定 員 8人 ※定員に達し次第締め切り

▶申込期間 4月1日(火)～

▶申込・問い合わせ先

ファミリー・サポート・センター ☎45-6660

こそだて相談ひろば

～妊産婦・乳幼児相談会、離乳食講習会～

【妊産婦・乳幼児相談会】

▶内 容 歯科相談、栄養相談、助産師・保健師に
よる健康相談、身体計測

▶と き 4月8日(火) 午前9時30分～正午

※歯科相談は11時まで

【離乳食講習会(講話、調理のデモ、試食)】

▶内 容 はじめてさんの離乳食
(離乳食を始める前のお子さんの保護者向け)
2回食、3回食のなるほど離乳食
(離乳食を始めてから完了期のお子さんの保護者向け)

▶と き 4月8日(火)

◇午前10時～ はじめてさんの離乳食

◇午前11時～ 2回食、3回食のなるほど離乳食

▶対 象 妊産婦・乳幼児と保護者

▶ところ 保健相談センター 講堂

▶持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ※歯科相談希望者のみ

▶申込方法 電話または右記 LINE アカウントにて、
お子さんのお名前、生年月日、
参加したい内容をお伝えください。

▶申込・問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042



・内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。
・記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

すまいる 育成こども園・外江こども園

【ベビーマッサージ】※要申込

▶対 象 未就園児親子(1カ月健診後の赤ちゃんから可)

▶と き 4月21日(月) 午前10時～11時

▶ところ 外江こども園

▶講 師 河内奈津子さん

▶定 員 5組

【OPEN DAY】

開放日、園内見学、こども園についての質問や子育て
相談に応じます。

▶対 象 未就園児親子(保護者のみ可)

▶と き 4月23日(水) 午前9時30分～11時

▶ところ 育成こども園

【問い合わせ先】育成こども園 ☎44-1958



公式LINE



instagram

Himawari cafe (ひまわりかふえ)

※要申込

フォトブースや絵本コーナー、おもちゃを用意していま
す。ゆっくりとお飲み物を飲みながら、保護者同士おしゃ
べりをするなど、落ち着くひとときをお過ごしください。

▶対 象 0～1歳の未就園児親子

▶と き 4月10日(木)、24日(木)

午前10時～11時30分

▶申込方法 申し込みはQRコードから

▶問い合わせ先 境ひまわり保育園 ☎30-4823



ようこそ♡あかちゃん教室

※要申込

▶主要内容

◇マタニティストレッチ♪

～楽しく安全なストレッチで体も心もリフレッシュ～

◇出産&子育て talk time

▶対 象 妊娠13週以降の妊婦さんとそのパートナー
妊婦さんお一人の参加もOK

(お子さんを連れての参加もできますので、
申し込み時にお知らせください)

▶と き 4月20日(日) 午前10時～11時30分

▶ところ 保健相談センター

▶申込期限 4月16日(水)

▶申込・問い合わせ先

健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042

連休中の休日保育・子育て支援施設の開館状況

	4月					5月					
	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火・祝)	30日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土・祝)	4日 (日・祝)	5日 (月・祝)	6日 (火・振)
休日保育	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○
「ひまわり」	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
「きらきら」	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×

【休日保育】

利用を希望する人は、4月21日（月）までに事前の利用登録が必要です。

▶**対象児童** 市内に住んでいる1歳6カ月から小学校就学前の児童で、保育の必要性の認定を受けている児童

▶**と き** 午前7時30分～午後6時30分

▶**ところ** 地域子育て支援センターひまわり

▶**利用料** 1日1回2,000円（保育料の階層により軽減あり）

▶**利用登録・問い合わせ先** 子育て支援課 児童係 ☎47-1046

【地域子育て支援センター「ひまわり」・こども支援センター「きらきら」】

「ひまわり」臨時休館日 5月9日（金）

▶**問い合わせ先**

地域子育て支援センター「ひまわり」☎21-8103 こども支援センター「きらきら」☎45-0116

聖心幼稚園 にこにこひろば

【園舎・園庭開放】

▶**対 象** 未就園児

▶**と き** 土曜日 午前9時30分～正午

▶**問い合わせ先** 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園 びさい交流会

【園庭開放】

▶**対 象** 未就園児親子

▶**と き** 平日の午前中

▶**問い合わせ先** 美哉幼稚園 ☎42-2839

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。

▶**問い合わせ先** 生涯学習課 生涯学習係 ☎47-1091

内 容	と き		と ころ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第3金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なごさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第1金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館
	毎月第4金曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	10:45～11:20	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内 容	と き		対 象	ところ・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	4月17日(木)	12:30から時間差で少人数 ずつ行います。 詳しい時間については、別途 対象者へ郵送でお知らせします。	令和6年 9月生まれの乳児	【ところ】 保健相談センター 【問い合わせ先】 健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1042
	5月13日(火)		令和6年10月生まれの乳児	
1歳6カ月児 健康診査	4月 9日(水)		令和5年 9月生まれの幼児	
	5月 8日(木)		令和5年10月生まれの幼児	
3歳児 健康診査	5月15日(木)		令和4年1、2月生まれの幼児	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※こども支援センター「きらきら」は、 土・日曜日・祝祭日を除く ※地域子育て支援センター「ひまわり」は、 木曜日を除く		乳幼児と保護者	「きらきら」 ☎45-0116 「ひまわり」 ☎21-8103

※健康診査には、母子健康手帳を持参してください。

※健康診査時の歯科相談希望者（対象：幼児）は、歯ブラシを持参してください。

図書館に行こう！

【『玉栄丸の爆発事故』から80年～戦時中の記憶を風化させない～】

山陰最大の戦災「徴用船玉栄丸の爆発事故」をはじめ、県西部地区での戦災についてご講演いただきます。改めて平和の尊さを考える機会としましょう。

と き：4月20日（日）午後2時～3時30分

ところ：ブラウジングコーナー

講 師：根平雄一郎 さん（伯耆文化研究会会長）

【聞く読書体験会】 毎月第3木曜日に開催

「活字が見えない、見えにくい、活字を読むのに困難のある人」のために、専用機器を使って録音図書を聞く体験会を行います。読みやすく書かれたＬＬブックなどの展示もあります。また、個別相談も受け付けます。

と き：4月17日（木）午後2時～4時30分

ところ：図書館入り口前ポップアップコーナー

データベースを使ってみよう

現在、図書館では以下のデータベースを無料で利用でき、印刷もできます。

（白黒 10 円／枚、カラー 30 円／枚）

仕事、趣味または学習での調べものにとっても役に立ちます。どうぞご活用ください。

- ◇記事検索サービス（新日本海新聞社）
- ◇日経テレコン21（日本経済新聞社）
- ◇官報情報検索サービス（国立印刷局）
- ◇クロスサーチ（朝日新聞社）
- ◇ヨミダス歴史館（読売新聞社）
- ◇ルーラル電子図書館（農村漁村文化協会）

今月の新規図書

【一般書】

- ◇思い出の記（小泉節子）
- ◇老いを読む 老いを書く（酒井順子）
- ◇鯨鯢の鰓にかく（山川徹）
- ◇がん征服（下山進）
- ◇秘色の契り（木下昌輝）
- ◇らうら星のかなた（谷川俊太郎、伊藤比呂美）

【児童書】

- ◇ひろい海にぼくたちは生きている（長倉洋海）
 - ◇巨石運搬 海をこえて大阪城へ（鎌田歩）
 - ◇どうやってできたの？日本の変な地形（松本穂高）
 - ◇10歳からの図解でわかる投資（谷口達也）
 - ◇起業家になりたい！（熊野正樹）
 - ◇ラーメンのすべて（ラーメンのすべて編集部）
- ※貸出冊数・期間 1人10冊・2週間

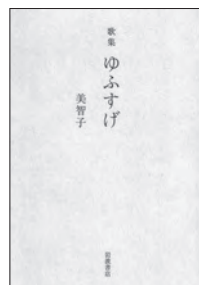
図書館関連 催し物

と き	催事名	と ころ	時 間	参加費
4月19日（土）	古典講座	市民交流センター	13:50～	100円
5月 3日（土・祝）	「枕草子～清少納言と楽しく語ろう」			
4月26日（土）	図書館で英語多読	市民図書館	15:30～16:30	無 料

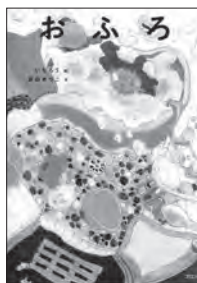
新刊続々 ～絶賛貸し出し中～



あきらめる勇氣
(松永信也)



歌集ゆふすげ
(美智子)



おふろ
(いちろう)



ちよっとねがっただけ
(赤羽じゅんこ)

市民図書館 ☎47-1099

◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分

【土・日・祝日は午後6時閉館】

◆休館日

毎月第2木曜日・月末



ホームページ

市報広告を募集中！

「市報さかいみなと」に広告掲載をして、宣伝してみませんか？

◇発行部数 12,000 部

◇広告掲載場所 各ページの一番下（表紙・裏表紙を除く）

◇広告の規格・掲載料（月額）

・1号広告（5cm×18cm）15,000 円 ・2号広告（5cm×12cm）10,000 円 ・3号広告（5cm×6cm）5,000 円

▷問い合わせ先 秘書広報課広報広聴係 ☎47-1010

※市報広告以外にも、ホームページバナー広告などもあります。詳細についてはお問い合わせください。

と き	催事名	ところ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
4月11日(金) ～20日(日)	門脇正八風景写真展 山陰海岸にて	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終受付16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	写真展のみ無料
4月17日(木)	アナログ・レコード鑑賞会 「中島みゆき／生きていてもいいですか」 「五十嵐浩晃／NORTHERNSCENE」	文化ホール	14:00～16:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料
4月19日(土)	境港おもちゃ病院	市民交流センター	10:00～14:00	境港おもちゃ病院事務局 toyh.sakai@gmail.com	無 料
4月26日(土)	サロンコンサート 「安部千菜クラリネットコンサート」	文化ホール	14:00～16:00	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物は有料)
4月26日(土) ～5月25日(日)	マンボウ祭	海とくらしの史料館	9:30～17:00 (最終受付16:30)	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人410円 小中高校生100円 幼児・70歳以上無料

くらしの相談日（祝日は除く）

市 民 憲 章

一 健康で楽しく働き
 一 明るい家庭をつくりましょう
 一 互いに助け合い
 一 だれにも親切にしましょう
 一 きまわりを守り
 一 公共の物をたいせつにしましょう
 一 自然の美を生かし
 一 住みよい環境をつくりましょう
 一 豊かな心を養い
 一 文化の向上につとめましょう
 （昭和45年11月3日制定）

～市の花・市の木～



きく



くろまつ

一境港市の人口一

男：15,576人(△25)
 女：16,772人(△25)
 合計：32,348人(△50)
 世帯数：15,508世帯(+6)
 ※令和7年2月末現在 ()内は前月比
 ※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
 テレホンサービスをご利用ください！
 ☎0120-445-040
 (フリーダイヤル)

相談内容	と き		ところ・問い合わせ先
人 権 相 談	4月10日(木) 5月 8日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県司法書士会 ☎22-6161
行 政 相 談	4月11日(金) 5月 9日(金)	13:30～15:30	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
法 律 相 談 (司法書士による)	4月 9日(水) 5月14日(水)	13:30～15:00	老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談 (弁護士による)	4月 4日(金) 4月25日(金) 5月 2日(金)	13:30～15:30	
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00	
法 律 相 談 (相続、不動産、 多重債務など)	4月16日(水)	14:00～16:00	米子市公会堂 集会室 (問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※要予約
多重債務・ 法律相談会	4月24日(木)	13:30～15:00	米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※要予約
相続・遺言相談	4月 8日(火) 5月13日(火)	10:30～12:30	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744 ※要予約
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課育児支援係 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎57-5677
こころの相談 カウンセリング	4月14日(月)	13:00～15:00	健康づくり推進課 地域保健係 ☎47-1043※要予約
D V 相 談	◇鳥取県西部総合事務所 地域福祉課 ☎31-9304 受付時間：月～金曜日8:30～17:15※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間：夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15)		

今月の学校給食レシピ 40

境港市学校給食センター ☎ 21-2111

いわしのレモンソースがけ



学校給食キャラクター
みなとまちこ

みなと まちこの一口コメント

境港市の学校給食では、子どもたちに地元のおいしい魚をたくさん味わってもらいたいと考え、魚料理を多く取り入れています。

今回は、いわしのから揚げにレモンソースをかけた「いわしのレモンソースがけ」を紹介します。子どもたちが苦手とする魚を、食べやすい揚げものにして、レモンの爽やかな香りがする料理に仕上げました。

いわし以外の魚でも、とても合うソースになっています。ご家庭でぜひお試しください。

□材料（4人分）

- ◇いわしの開き 4枚
- ◇塩 少々
- ◇片栗粉 小さじ2
- ◇揚げ油 適量

【レモンソース】

- ◇レモン果汁 小さじ1
- ◇濃口しょうゆ 小さじ1/2
- ◇砂糖 大さじ1 と 小さじ1
- ◇水 小さじ2

□作り方

- ① いわしの開きに塩で下味をつけ、余分な水分をふき取る。
- ② 片栗粉をまぶし、高温（180～190℃）の油で、4分程度、色よく揚げる。
- ③ レモン果汁、濃口しょうゆ、砂糖、水を合わせて、レモンソースをつくっておく。
- ④ 揚げたいわしに、③のレモンソースをかける。

今月のげんきちゃん

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆

市ホームページの応募フォーム
からご応募ください



なかむら りこ ちゃん
中村 莉心 ちゃん
(令和6年8月26日生) (夕日ヶ丘1丁目)
《お子さんへのメッセージ》
いつも元気いっぱいニコニコりこちゃん。だいすきだよ！



おぐら あお ちゃん
小椋 碧 ちゃん
(令和4年3月5日生) (米川町)
《お子さんへのメッセージ》
3月で3歳！お話しが上手になったね！たくさん笑って過ごそうね！

窓口キャッシュレス決済をご利用ください！

住民票の写し、所得証明書など、各種証明書の交付手数料のお支払いに、キャッシュレス決済が利用できます。

▶利用できる窓口 ◇市民課 ◇税務課 ◇収税課

▶利用できるキャッシュレス決済の種類

- ◇クレジットカード (VISA、JCB など)
- ◇電子マネー (iD、楽天Edy、WAON など)
- ◇QRコード (楽天ペイ、d払い など)



市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に下記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001

